

# 公開買付説明書

平成25年 5 月

**三菱重工業株式会社**

(対象者：株式会社東洋製作所)

## 公開買付説明書

本説明書により行う公開買付けは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）第二章の二第一節の規定の適用を受けるものであり、本説明書は金融商品取引法第27条の9の規定により作成されたものです。

|               |                                                                    |
|---------------|--------------------------------------------------------------------|
| 【届出者の氏名又は名称】  | 三菱重工業株式会社                                                          |
| 【届出者の住所又は所在地】 | 東京都港区港南二丁目16番5号                                                    |
| 【最寄りの連絡場所】    | 同上                                                                 |
| 【電話番号】        | (03) 6716-3111（大代表）                                                |
| 【事務連絡者氏名】     | 総務法務部グループ長（企画グループ）山本博章                                             |
| 【代理人の氏名又は名称】  | 該当事項はありません                                                         |
| 【代理人の住所又は所在地】 | 同上                                                                 |
| 【最寄りの連絡場所】    | 同上                                                                 |
| 【電話番号】        | 同上                                                                 |
| 【事務連絡者氏名】     | 同上                                                                 |
| 【縦覧に供する場所】    | 三菱重工業株式会社<br>（東京都港区港南二丁目16番5号）<br>株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

- （注1） 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、三菱重工業株式会社をいいます。
- （注2） 本書中の「対象者」とは、株式会社東洋製作所をいいます。
- （注3） 本書中の記載において計数が四捨五入又は切り捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。
- （注4） 本書中の「法」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）をいいます。
- （注5） 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）をいいます。
- （注6） 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）をいいます。
- （注7） 本書中の「株券」とは、株式に係る権利をいいます。
- （注8） 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。
- （注9） 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。）第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。
- （注10） 本書の提出に係る公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）は、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国1934年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934）第13条(e)項又は第14条(d)項及び同条の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。また、公開買付者が米国外で設立された会社であることなどから、米国の証券関連法に基づいて主張しうる権利及び請求を行使することが困難となる可能性があります。さらに、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の会社に対して米国外の裁判所において提訴することができない可能性があります。加えて、米国外の会社及びその子会社・関連会社を米国の裁判所の管轄に服せしめることができる保証はありません。
- （注11） 本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語でも作成されますが、当該英語の書類と

日本語の書類との間に齟齬が存在した場合には、日本語の書類が優先するものとします。本書に含まれる全ての財務諸表は、日本の会計基準に基づいて作成されており、米国の会計基準に基づくものではなく、米国の会計基準に基づいて作成された財務諸表と同等の内容とは限りません。

(注12) 本書中の記載には、米国1933年証券法 (Securities Act of 1933) 第27A条及び米国1934年証券取引所法 (Securities Exchange Act of 1934) 第21E条で定義された「将来に関する記述」が含まれています。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者又はその関連者 (affiliate) は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることをお約束することはできません。本書中の「将来に関する記述」は、本書の日付の時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者又はその関連者は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新したり修正したりする義務を負うものではありません。

(注13) 日本の会社法 (平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。) に従って対象者の株主による単元未満株式の買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従って単元未満株式を買い取る可能性があり、公開買付者は、かかる買い取りを了承しています。日本の金融商品取引関連法制上、かかる買い取りにつき開示がなされた場合は、米国の株主に対して当該開示について書面による通知がなされるか、又は公開買付者若しくは対象者のホームページ上で開示がなされます。

# 目 次

|                                          | 頁  |
|------------------------------------------|----|
| 第1 公開買付要項 .....                          | 1  |
| 1. 対象者名 .....                            | 1  |
| 2. 買付け等をする株券等の種類 .....                   | 1  |
| 3. 買付け等の目的 .....                         | 1  |
| 4. 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数 .....     | 12 |
| 5. 買付け等を行った後における株券等所有割合 .....            | 19 |
| 6. 株券等の取得に関する許可等 .....                   | 20 |
| 7. 応募及び契約の解除の方法 .....                    | 20 |
| 8. 買付け等に要する資金 .....                      | 23 |
| 9. 買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況 .....           | 24 |
| 10. 決済の方法 .....                          | 24 |
| 11. その他買付け等の条件及び方法 .....                 | 25 |
| 第2 公開買付者の状況 .....                        | 27 |
| 1. 会社の場合 .....                           | 27 |
| 2. 会社以外の団体の場合 .....                      | 29 |
| 3. 個人の場合 .....                           | 29 |
| 第3 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況 ..... | 30 |
| 1. 株券等の所有状況 .....                        | 30 |
| 2. 株券等の取引状況 .....                        | 38 |
| 3. 当該株券等に関して締結されている重要な契約 .....           | 38 |
| 4. 届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約 .....       | 38 |
| 第4 公開買付者と対象者との取引等 .....                  | 39 |
| 1. 公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容 .....    | 39 |
| 2. 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容 .....    | 39 |
| 第5 対象者の状況 .....                          | 40 |
| 1. 最近3年間の損益状況等 .....                     | 40 |
| 2. 株価の状況 .....                           | 40 |
| 3. 株主の状況 .....                           | 41 |
| 4. 継続開示会社たる対象者に関する事項 .....               | 42 |
| 5. その他 .....                             | 43 |
| 公開買付者に係る事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移 .....       | 45 |
| 対象者に係る主要な経営指標等の推移 .....                  | 50 |

## 第1【公開買付要項】

### 1【対象者名】

株式会社東洋製作所

### 2【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

### 3【買付け等の目的】

#### (1) 本公開買付けの概要

当社は、本書提出日現在、対象者の普通株式（以下「対象者普通株式」といいます。）8,295,000株（対象者が平成25年2月13日に提出した第74期第3四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在の対象者の発行済株式総数（22,296,204株）から、同四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在対象者が所有する自己株式数（従業員持株ESOP信託口の所有する377,000株を除きます。以下、他の取扱いを定めていない限り同じです。）（880,427株）を控除した数（21,415,777株）に占める割合にして38.73%（小数点以下第三位を四捨五入しております。））を所有しており、対象者を持分法適用関連会社としておりますが、この度、平成25年5月30日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に上場している対象者の発行済普通株式のうち、対象者の自己株式を除く全てを取得し、対象者を当社の完全子会社とする取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、本公開買付けを実施することを決議いたしました。

本公開買付けに関連して、当社は、対象者の第2位（平成24年9月30日時点）の株主である株式会社ニチレイ（以下「ニチレイ」といいます。）（本書提出日現在の所有株式数2,465,000株、対象者が平成25年2月13日に提出した第74期第3四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在の対象者の発行済株式総数22,296,204株に対する所有株式数の割合（以下「所有割合」といいます。）11.05%（小数点以下第三位を切り捨てております。以下、所有割合の計算において同様に計算しております。））との間で、その所有する対象者普通株式の全て（2,465,000株、所有割合11.05%）について本公開買付けに応募する旨の公開買付応募契約（以下「本応募契約」といいます。）を平成25年5月30日付で締結しております。対象者の第2位の株主であるニチレイは、公開買付者である当社から独立した立場にあり、かつ、多数の対象者普通株式を所有する株主として、本公開買付けにおける対象者普通株式1株当たりの買付け等の価格（以下「本公開買付価格」といいます。）及び本公開買付けのその他の諸条件について十分な交渉を行うインセンティブを有すると見込まれたことから、当社はニチレイとの交渉を通じて本公開買付けの公正性を担保することを目的として、平成25年3月頃、当社からニチレイに対し本応募契約の締結に向けた提案を行いました。その後、当社は、ニチレイとの複数回に亘る交渉を実施し、平成25年5月30日付で本応募契約の締結に至りました。本応募契約の概要については、下記「（7）公開買付者と対象者の株主との間における本公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項」をご参照ください。

本公開買付けにおいては、買付予定数の下限を6,929,000株（所有割合31.07%）としております。当該買付予定数の下限は、(a)対象者が平成25年2月13日に提出した第74期第3四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在の対象者の発行済株式総数（22,296,204株）から、(i)同四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在対象者が所有する自己株式数（880,427株）、(ii)本書提出日現在における公開買付者が所有する対象者普通株式数（8,295,000株）、(iii)当社の持分法適用関連会社である新菱冷熱工業株式会社（本書提出日現在の所有株式数720,000株、所有割合3.22%）及び関連会社であるダイヤ冷暖工業株式会社（本書提出日現在の所有株式数1,000株、所有割合0.00%。以下、併せて「当社関連会社ら」といいます。）が所有する対象者普通株式数（721,000株）、並びに(iv)当社の持分法適用関連会社である株式会社菱友システムズの取締役である松井博治氏（本書提出日現在の所有株式数15,000株、所有割合0.06%。以下「当社関連会社役員」といいます。）が所有する対象者普通株式数（15,000株）を控除した株式数（12,384,777株）の過半数に相当する株式数（6,192,389株。これは、当社並びに当社関連会社ら及び当社

関連会社役員以外の株主が所有する普通株式数の過半数に相当する対象者の普通株式数に当たります。)に、(b)当社関連会社ら及び当社関連会社役員が所有する対象者普通株式数(736,000株)を加えた株式数から1単位(1,000株)未満に係る数を切り上げた株式数となります(なお、当社が買付予定数の下限に相当する数の株式を取得した場合、当社の所有する対象者普通株式数は15,224,000株(所有割合68.28%)となります。)。したがって、本公開買付けに応じて売付け等がなされた株券等(以下「応募株券等」といいます。))の数の合計が6,929,000株(所有割合31.07%)に満たない場合には、応募株券等の全部の買付けを行いません。なお、対象者普通株式を所有する当社関連会社ら及び当社関連会社役員は公開買付者の調査により本書提出日現在判明しているものとなります。また、本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限以上の場合には、全ての応募株券等の買付けを行います。

本公開買付けにより、当社が対象者の発行済普通株式の全て(ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。)を取得できなかった場合には、下記「(5)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載のとおり、当社は、対象者に対し、本公開買付け終了後に、当社が対象者の発行済普通株式の全て(ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。)を取得するための手続(以下「本完全子会社化手続」といいます。))の実施を要請し、対象者を当社の完全子会社とする予定です。

なお、対象者によって公表された平成25年5月30日付「三菱重工業株式会社による当社普通株式に対する公開買付けの実施及び応募推奨に関する意見表明のお知らせ」(以下「対象者プレスリリース」といいます。))によれば、対象者は、当社の完全子会社となることは、当社の持っている海外展開力や技術力を活用することが可能となり対象者事業の海外展開力の更なる強化、他社との差別化を進めるための技術力の強化、また当社との重複業務を整理することで対象者の強みである全国に拠点を持つサービス事業の更なる規模の拡大が図れることから、当社の提案は、対象者の今後の中長期的な企業価値の向上に資するものであると判断し、本公開買付け価格及び本公開買付けのその他の諸条件について協議を重ねてきたとのことです。そして、対象者として、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてフィナンシャル・アドバイザーである有限責任監査法人トーマツ(以下「トーマツ」といいます。))から平成25年5月30日に提出された株式価値算定報告書(以下「対象者株式価値算定書」といいます。))、当社及び対象者から独立したリーガル・アドバイザーであるTMI総合法律事務所(以下「TMI」といいます。))から得た法的助言、下記「(4)買付け等の価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置」の「④ 対象者における独立した第三者委員会の設置」に記載の第三者委員会から提出された答申書その他の関連資料を慎重に検討し、併せて、対象者の市場株価に対して、本取引と同種の事実におけるプレミアム水準に照らし十分なプレミアムが付されていることなどを総合考慮した結果、当社から提案を受けた本公開買付け価格及び本公開買付けのその他の諸条件は、対象者の株主にとって妥当であり、本公開買付けは、対象者の株主に対して合理的な株式売却の機会を提供するものであると判断し、平成25年5月30日開催の対象者取締役会において、有原正彦氏及び大谷邦夫氏を除く全ての取締役の全員一致で、本公開買付けについて賛同する旨の意見を表明するとともに、対象者の株主に対し本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議を行ったとのことです。

また、上記の対象者取締役会には、矢神俊郎氏及び妹尾雅之氏を除く対象者の全ての監査役が参加し、その全ての監査役が、本公開買付けについて賛同する旨の意見を表明するとともに、対象者の株主に対し本公開買付けへの応募を推奨することに異議がない旨の意見を述べたとのことです。

なお、対象者の取締役のうち、有原正彦氏は当社の取締役を兼任しており、また大谷邦夫氏は当社と本応募契約を締結しているニチレイの取締役を兼務しているため、利益相反の疑いを回避する観点から、両者は上記の対象者取締役会の本公開買付けへの賛同決議を含む本取引に関する審議及び決議には参加していないとのことです。また、有原正彦氏及び大谷邦夫氏は、対象者の取締役の立場で、当社との協議、検討及び交渉には参加していないとのことです。これに対し、対象者の取締役のうち、黒川英樹氏は当社の元冷熱事業本部副事業部長であり、また二見昌明氏は当社の元横浜製作所副所長であった者ですが、いずれも当社を退職・転籍してから既に3年以上が経過しており、また対象者の経営者として当社から指示等を受けるような立場にもないことから、現時点において、対象者と利益が相反し、又は利益が相反するおそれがある事情はないとのことです。また、対象者の監査役のうち、矢神俊郎氏は当社の監査役を兼務しており、また妹尾雅之氏は当社の従業員を兼務しているため、同様の観点から、両者は上記の対象者取締役会の本公開買付けへ

の賛同決議を含む本取引に関する審議には参加していないとのことです。

## (2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程

当社は、明治17年の創立以来、お客様や社会とともに歩み、時代に先駆けた新しい「ものづくり」に挑戦することで、世界の人々の暮らしを支えるさまざまな製品を提供し続け、社会の発展に貢献してまいりました。その製品分野は宇宙ロケットから発電設備、船舶、産業機器、家庭用エアコンまで非常に幅広く、これら700品目にのぼる製品はいずれも人々の生活の基盤を築いてまいりました。当社の世界のインフラストラクチャー（社会・産業・基幹施設）整備に携わってきた経験と知識を活かすことで、地球規模で人々の生活に関わる課題に対する答えを提供でき、当社の活躍のフィールドはますます広がりつつあると考えます。特に、経済成長に伴うエネルギー需要の拡大と、その環境負荷等が複雑に絡み合った問題である「地球温暖化」への対策として、世界的な規模で、その主な原因の一つとされる二酸化炭素の排出を削減する低炭素社会への転換が迫られています。当社は、エネルギーの安定供給と環境負荷の削減を両立させる多様な分野の技術・製品を保有する企業として、低炭素社会の実現に向けた総合的なソリューションを提供し、これまでに広範な分野で培ってきた自社技術をインテグレーションすることで、既存事業の強みを活かした新規事業の創生に取り組み、エネルギー・環境分野でのリーディングカンパニーを今後は目指していきます。

当社のエネルギー・環境分野の主要事業のひとつである冷熱事業は、大きく区分すると、空調（家庭用エアコン、業務用エアコン）、大型冷凍機という定置用事業と、カーエアコン、輸送冷凍機等の車両用事業の2つに分けることができます。そして、当社の冷熱事業の主軸の技術であるヒートポンプ技術は、平成20年に欧州連合（EU）で先行して再生可能エネルギーとして定義され、また日本においても平成21年に「エネルギー供給構造高度化法」において再生可能エネルギーとして位置づけられるなど、再生可能エネルギーのひとつとして太陽光、風力、水力等と同様に認知されています。今日では、当該技術は低炭素社会に向けた有力なエネルギー源として、世界的に普及が進み、先進国だけでなく新興国においても需要は拡大基調にあります。当社では、この技術を活用して車両用事業も含む幅広い製品ラインアップを展開する一方で、電気式のヒートポンプ給湯市場にも進出したほか、日系メーカーの中では早期に海外市場へ進出し、欧州、中国、アジア等においても幅広く事業を展開しています。

当社の冷熱事業における定置用事業と対象者は、広い意味での空調・冷凍という事業フィールドを共有しています。定置用事業における市場については、国内市場は既に成熟傾向にあり、少子高齢化、国内投資の減少等により、中長期的に伸長が見込めない状況にあります。一方、海外市場では、先進国でのエアコン普及率の向上と新興国での経済成長に伴う生活水準の向上、人口の増加等により、今後も高い成長が見込まれます。しかしながら、事業環境としては、機器単体の付加価値は価格競争の激化により年々低下してきており、サプライチェーンの下流であるソリューション、工事、アフターサービス等に付加価値が移行している状況にあります。また、競合状況としても、従来は高い技術力を背景に日系メーカーが世界的にも高いシェアを確保していましたが、近年では中国、韓国のローカルメーカーの台頭が著しく、競争は年々厳しさを増しています。

このような事業環境において、当社では、定置用事業の事業基盤の強化及び事業規模の拡大を図るため、次の施策を推進しています。

- ① サプライチェーンの下流にあるソリューション・サービス事業の強化を図り、機器販売からアフターサービスまでを一貫して担う事業体制を構築し、機器単体販売が主体の事業体質を強化
- ② システム提案に注力することで、機器単体だけでは難しい競合する他社商品との差別化を図り、価格競争を回避
- ③ 主に商業施設、工場等を対象とした業務用・産業用のヒートポンプ給湯機を発売し、国内・海外での拡販を推進することで、二酸化炭素削減・省エネを目的とした電気式のヒートポンプ給湯機市場の近年の急速な拡大を捕捉
- ④ これまで区分してきた空調と大型冷凍機の組織を統合し、空調と大型冷凍機の中間の能力にあるチラー、ヒートポンプ給湯機における共同開発・販売を推進

一方、対象者は、昭和27年に「冷熱エンジニアリングの高度利用」を目的として、ニチレイ（当時は日本冷蔵株式会社）と当社の共同出資で設立された企業です。その業務内容は主に製氷、冷蔵用を主体とし、ビルの空調、化学工場等向けの冷熱機器の販売、エンジニアリングにも早くから取り組んできました。昭和37年には東京証券取引所市場第二部に上場し、神奈川県大和市に工場を新設しました。現在では、冷凍冷蔵倉庫、環境試験装置等のエンジニアリング事業、エアハンドリングユニット（外部熱源設備から供給される冷水、温水、蒸気等を用いて、温度・湿度を調節した空気を、各部屋に供給する一体型の大型空気調和機）、当社の大型冷凍機等のサービス事業を含めた空調事業を二本柱とし、国内における冷凍冷蔵業界の中で一定の地位を築いております。

エンジニアリング事業では、低温物流、食品加工、飲料冷却、環境試験、製造工場プロセス及び特殊空調等の冷熱・環境エンジニアリングシステムの設計、製作、施工並びに保守サービスを主たる業務とし、省エネ、環境保護を通じて、社会に貢献し評価を得ています。また、業種、生産設備ごとに異なるオーダーをカスタマイズで作り上げる技術により、冷熱関連のEPC（Engineering Procurement Construction）企業として、食品をはじめとして最先端のIT企業まで幅広い業種に展開しています。特に環境対応技術として脱フロン（CO<sub>2</sub>、NH<sub>3</sub>）を使った冷凍ユニットの普及を図っています。

空調事業では、空調・冷凍機器の製造・販売並びに当社の空調製品及び大型冷凍機の据付試運転及び保守サービスを主たる業務とし、一貫して様々なお客様のニーズに合わせて快適な環境を作るための事業を展開しております。熱源機器からターミナル機器、冷媒機器まで幅広い品揃えと高度な技術力及び全国規模の販売・サービス網の展開で、高い評価を得ています。また、省エネ・環境対策効果の高い「直膨エアハンドリングユニット」等を自社で開発し、販売しています。

対象者の事業環境としては、事業の主体である国内市場が、少子高齢化、国内投資の減少等により、横ばいあるいは減少傾向にあるため、今後、更に事業環境は厳しくなると予想されます。したがって、拡大するグローバル市場へ進出して、事業機会を拡大させることが必要であり、またそれを可能にするコスト競争力強化も急務であり、競合他社と同様に海外展開についても加速していくことが大きな課題となっています。また、対象者の空調事業の業務のひとつである当社の大型冷凍機のサービス事業については、対象者の保守対象台数が減少傾向にあるため、収益への影響が避けられない状況にあります。このような事業環境において、対象者は、経営課題として次の3つの施策を推進しております。

① 受注・売上の確保

脱フロンの推進を見据えた改良型自然冷媒機器、ヒートポンプ製品の投入、セールスエンジニアによるリニューアル市場に対する提案営業とサービス網を活かした工事を含んだ受注活動の展開によりお客様ニーズに対応。一方、急速に進むお客様の海外展開には、海外展開力の強化と支援体制の構築を図り、海外事業を拡大。

② コストダウンの推進

受注時のリスク管理の強化と徹底した予算管理の実施や海外調達の実施等の拡大等を含めた購買費用の削減を推進するとともに、設計や製造工程の標準化、施工現場の工程管理の強化による作業時間の短縮と生産性の向上を推進。また、販売、購買、会計等の基幹システムの刷新による、間接業務の大幅な簡略化と管理・間接業務の最小化を実現し、固定費の削減を図る。

③ 品質向上の推進

設計・施工部門における技術力の強化、チェック体制の充実による不適合の未然防止だけでなく、品質会議の強化による不適合事象の早期解決と徹底的な原因分析を推進し、品質の向上を図る。また、技術力の維持向上を目的として、設計支援体制の強化等の計画的な技術継承を推進。

当社は、対象者の設立時の出資者（2社）のうちの1社であり、当社と対象者は、冷熱事業という共通の事業基盤を有しているほか、当社の大型冷凍機のサービス特約店、空調機器の代理店という関係にあることに加え、特定の商品開発のパートナーとして、冷熱事業を基盤とした緩やかな協業関係を継続しており、新商品の開発、販売面で一定の成果が出ていると考えています。しかし、両社とも、国内市場の低迷と価格競争の激化等により、今後、事業環境が更に厳しくなるという認識をもっており、両社がこれまで以上に協業を深化させることで、両社の企業価値を向上させるような連携強化に向けた検討を実施してまいりました。

その結果、当社が対象者を完全子会社化して両社の連携を強化することによって、両社間においてより緊密な事業面での連携と機能再編が可能になるとの考えに至り、平成25年2月に当社から対象者へ完全子会社

化の提案をいたしました。これにより、当社と対象者による冷熱事業全般の技術、営業、生産等の各バリューチェーンでの協業を展開し、各種シナジーを創出することに両社が最大限の努力をすることで、連結業績向上に寄与できるものと思われます。他方、対象者においても、大型冷凍機のサービス事業、エンジニアリング事業等のシナジー効果の享受が可能となるものと思われます。更には両社が有限な経営資源を最大限に活用し、効率的な事業展開を進め、シナジーを最大限に発揮することができると判断し、平成25年5月上旬以降、複数回に亘り、当社は対象者とともに、本公開買付価格及び本公開買付けのその他の諸条件について協議を重ねてきた結果、当社は平成25年5月30日開催の取締役会において、当社による対象者の完全子会社化に向けた本公開買付けの実施を決議いたしました。

具体的には、対象者が当社の完全子会社となることにより以下の施策の実行による企業価値の向上を図ることができると考えております。

- ① 対象者は国内の顧客を中心に事業を推進していますが、国内市場は人口減少、海外への工場移転等により、今後の伸長が望めない状況にあります。競合企業は既に海外展開を進めていますが、対象者は、国内顧客の海外進出に付随した工事を受注するにとどまっており、海外市場への対応が、対象者の喫緊の経営課題となっています。一方、当社は既にグローバルに事業を展開し、海外においても、多くの工場、事務所等の事業拠点及び豊富な販売ネットワーク等を有しており、また対象者が主体とするEPC事業についても、これまでに数多くのEPC案件を手掛けております。このため、対象者が、当社の海外事業のノウハウ、事業インフラを活用することにより、対象者の海外展開を加速していくことができます。また、海外展開のノウハウを享受することを目的として、対象者と当社において、人事交流を実施することなども検討いたします。
- ② エンジニアリング事業については、当社は総合重工業メーカーとして、各種プラントを取り扱っていますが、近年の傾向として、地球温暖化防止の観点とランニングコスト改善の観点から、プラント内で発生する熱の有効活用がひとつの課題となっています。一方、対象者は、冷却や排熱回収及び冷却技術を活用したCO<sub>2</sub>回収技術等の熱利用技術を持っており、この技術を活用することで、当社プラントの競争力強化と対象者の事業規模拡大を図ることができます。また、低温エンジニアリングの分野では、今後フロン系の冷媒が規制される傾向にある中、当社はフロンレスのコンプレッサの技術を有しており、この技術を対象者が活用することで、低温市場や急速冷凍市場での事業拡大を図ることができます。環境試験装置の分野においても当社は静音化の技術等の高度な技術を持っており、これらの技術を対象者が活用することで、対象者の事業拡大に寄与することができます。さらに、当社はEPCを含めて幅広い事業に対応する技術力を有しており、各種の技術的な課題に対して迅速に、的確に対応することができます。対象者が、当社の技術力を活用することで、対象者におけるエンジニアリング力の基盤強化にも寄与するとともに、対象者を完全子会社化することにより、対象者において当社の技術力の活用がより容易になり、一層の技術交流が可能となります。
- ③ 空調事業については、対象者は冷凍機本体の工事・サービスに加えて、当社が取り扱っていない空調機の周辺機器の工事・サービスについての対応力を有しており、当社の空調機のサービス事業と併せることにより、サービス事業の拡大を図ることができます。また、大型冷凍機のサービス業務について当社と対象者では、一部重複する体制となっているため、今回、対象者を完全子会社化することにより、業務プロセスをシンプルにして省力化を図るとともに、この省力化で捻出された人員によりサービス需要を開拓することで、サービス事業の売上の拡大を図ります。また、サービス以外の大型冷凍機に関する各種業務についても、当社と対象者による一体運営を検討し、事業体質の強化を図ります。
- ④ 当社は、これまでに、各種の業務処理のプロセス改善やシステム化等に注力してきており、経理、営業、資材等の各種経営管理システム、設計者の育成及び設計の効率向上を目的とした設計支援システム、工場の生産性の向上を図る生産管理システム等の各種ノウハウ及びシステムツールを保有しています。これらを活用することで、対象者の経営基盤の強化、技術力の向上、設計、工作の効率化等に大きく寄与することができます。

### (3) 本公開買付け後の経営方針

前述のとおり、当社並びに当社の子会社及び関連会社から形成される三菱重工業グループとして更なる企業価値向上を達成するために、当社は、本公開買付けにおいて対象者の発行済普通株式の全て（ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本完全子会社化手続（詳細は、下記「（５）本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」をご参照ください。）の実施を対象者に要請し、かかる本完全子会社化手続を経て、対象者を当社の完全子会社とすることを予定しております。当社は、本完全子会社化手続完了後における対象者の経営方針として、期待されるシナジー効果をできる限り早期に実現することを第一として、両社の経営資源を活用し、必要な施策とその推進体制について対象者と協議の上、速やかに実行していく考えです。また、本完全子会社化手続完了後の対象者の経営体制については、基本的には現状の体制を維持していくことを想定していますが、当社と対象者のシナジーを最大限に引き出す体制とするため、今後も検討を継続し、最終的には、本完全子会社化が完了した後（なお、現時点では、平成25年11月下旬を目途に本完全子会社化手続を完了させることを予定しています。）に確定することを予定しております。なお、対象者において公表された平成25年5月10日付「役員異動に関するお知らせ」によれば、対象者は、同日開催の取締役会において、取締役の選任については平成25年6月開催予定の第74期定時株主総会において決議されることを前提に、取締役の異動の予定を決議したとのことです。具体的には、対象者取締役である山本泰嗣氏、赤間正伸氏及び大谷邦夫氏の3名が退任する一方で、その他の対象者取締役である黒川英樹氏、久良知健氏、二見昌明氏及び有原正彦氏の4名は重任し、加えて、平野功氏、山下誠一氏及び田口巧氏の3名が新たに対象者取締役に就任する予定であるとのことです。

### (4) 買付け等の価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置

上記「（１）本公開買付けの概要」に記載のとおり、当社は、対象者を持分法適用関連会社としており、対象者における本取引の検討において構造的な利益相反状態が生じ得ることに鑑み、当社及び対象者は、本公開買付け価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置として、以下のような措置を実施しております。

#### ① 公開買付者における独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

当社は、本公開買付け価格の決定に当たり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてフィナンシャル・アドバイザーである野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）から平成25年5月30日に提出された株式価値算定書（以下「本株式価値算定書」といいます。）を参考にいたしました。

野村證券は、本公開買付けにおける算定手法を検討した結果、市場株価平均法、類似会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）の各手法を用いて、対象者普通株式の価値算定を行いました。なお、当社は、野村證券から本公開買付け価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していません。

本株式価値算定書によると、採用した手法及び当該手法に基づいて算定された対象者普通株式1株当たりの株式価値の範囲は以下のとおりです。

##### (i) 市場株価平均法：216円～249円

市場株価平均法では、基準日を平成25年5月29日として、東京証券取引所市場第二部における対象者普通株式の終値の直近6か月平均（216円（小数点以下四捨五入。本項の円の数値について同じです。））、直近3か月平均（235円）、直近1か月平均（244円）、直近1週間平均（249円）及び基準日終値（249円）を基に、対象者普通株式を分析し、1株当たり株式価値を216円から249円までと算定しております。

##### (ii) 類似会社比較法：188円～483円

類似会社比較法では、対象者と比較的類似する事業を営む上場会社の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて対象者普通株式を分析し、1株当たり株式価値を188円から483円までと算定しております。

(iii) DCF法：414円～563円

DCF法では、対象者から提供され、当社が検討した独自の事業計画（なお、当該事業計画において、本取引による効果の一部を勘案しております。）、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した平成26年3月期以降の対象者の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や対象者普通株式の価値を分析し、1株当たり株式価値を414円から563円までと算定しております。なお、DCF法の前提とした事業計画においては、大幅な増減益が見込まれている事業年度があります。これは、主に、平成25年3月期において固定資産の譲渡により計上した特別利益が平成26年3月期には計上されないことによる減益と、平成26年3月期に計上を見込んだ事業所の移転に伴う費用等が平成27年3月期には計上されないと見込まれることによる増益によるものです。

当社は、野村證券から取得した本株式価値算定書の各手法の算定結果に加え、対象者に対するデュー・ディリジェンスの結果、対象者普通株式の過去6か月間における市場株価動向、対象者による本公開買付けへの賛同の意見表明の可否及び本公開買付けに対する応募の見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者及び本応募契約を締結しているニチレイとの協議・交渉の経過等も踏まえ、最終的に平成25年5月30日開催の取締役会において、本公開買付け価格を1株当たり542円とすることを決定いたしました。

なお、本公開買付け価格542円は、本公開買付けの公表日の前営業日である平成25年5月29日の東京証券取引所市場第二部における対象者普通株式の終値249円に対して117.67%（小数点以下第三位四捨五入。本項において以下同様の箇所は全て同じです。）のプレミアムを、平成25年5月29日までの過去1か月間の東京証券取引所市場第二部における対象者普通株式の終値の単純平均値244円に対して122.13%のプレミアムを、平成25年5月29日までの過去3か月間の東京証券取引所市場第二部における対象者普通株式の終値の単純平均値235円に対して130.64%のプレミアムを、平成25年5月29日までの過去6か月間の東京証券取引所市場第二部における対象者普通株式の終値の単純平均値216円に対して150.93%のプレミアムをそれぞれ加えた価格であります。

また、本公開買付け価格542円は、本書提出日の前営業日である平成25年5月30日の東京証券取引所市場第二部における対象者普通株式の終値243円に対して123.05%のプレミアムを加えた金額となります。

② 対象者における独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

対象者プレスリリースによれば、対象者は、本公開買付け価格の妥当性を検討するに当たり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてフィナンシャル・アドバイザーであるトーマツから平成25年5月30日に提出された対象者株式価値算定書を参考にしたとのことです。

トーマツは、本公開買付けにおける算定手法を検討した結果、市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法の各手法を用いて、対象者普通株式の価値算定を行ったとのことです。なお、対象者は、トーマツから本公開買付け価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していないとのことです。

対象者株式価値算定書によると、採用した手法及び当該手法に基づいて算定された対象者普通株式1株当たりの株式価値の範囲は以下のとおりとのことです。

(i) 市場株価平均法：216円～249円

市場株価平均法では、基準日を平成25年5月29日として、東京証券取引所市場第二部における対象者普通株式の終値の直近6か月平均（216円）、直近3か月平均（235円）、直近1か月平均（244円）、直近1週間平均（249円）及び基準日終値（249円）を基に、対象者普通株式を分析し、1株当たり株式価値を216円から249円までと算定したとのことです。

(ii) 類似会社比較法：272円～384円

類似会社比較法では、対象者と比較的類似する事業を営む上場会社の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて対象者普通株式を分析し、1株当たり株式価値を272円から384円までと算定したとのことです。

(iii) DCF法：331円～574円

DCF法では、対象者の事業計画（なお、当該事業計画において、本取引によるシナジーを勘案しているとのことです。）、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した平成26年3月期以降の対象者の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や対象者普通株式の価値を分析し、

1株当たり株式価値を331円から574円までと算定したとのことです。なお、DCF法の前提とした対象者の事業計画においては、大幅な増減益が見込まれている事業年度があるとのことです。これは、主に、平成25年3月期において固定資産の譲渡により計上した特別利益が平成26年3月期には計上されないことによる減益と、平成26年3月期に計上を見込んだ事業所の移転に伴う費用等が平成27年3月期には計上されないと見込まれることによる増益によるものとのことです。

③ 対象者における独立した法律事務所からの助言

対象者プレスリリースによれば、対象者は、本公開買付けを含む本取引に係る審議に慎重を期し、対象者取締役会の意思決定の公正性及び適正性を担保するために、当社及び対象者から独立したリーガル・アドバイザーであるTMIを選任し、TMIから本公開買付けを含む本取引に対する対象者取締役会の意思決定の方法及び過程その他の本公開買付けを含む本取引に関する意思決定に当たっての留意点等について法的助言を受けているとのことです。

④ 対象者における独立した第三者委員会の設置

対象者プレスリリースによれば、対象者は、平成25年4月2日、対象者の取締役会にて本公開買付けを含む本取引の是非を審議及び決議するに先立って、本公開買付けを含む本取引に係る対象者の取締役会が公正に実施され、その意思決定過程における恣意性及び利益相反のおそれが排除され、よって、本公開買付けを含む本取引が、本公開買付け後の少数株主を含む一般株主（以下「少数株主等」といいます。）にとって不利益なものとはいえないことを確認することを目的として、当社及び対象者の取締役会からの独立性の高い外部の有識者である坂井秀行氏（弁護士、ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業））、西田章氏（弁護士、西田法律事務所）及び長谷川臣介氏（公認会計士、税理士、長谷川公認会計士事務所）の3名によって構成される第三者委員会を設置し、対象者が本公開買付けを含む本取引について検討するに当たって、第三者委員会に対し、(a)本取引の目的の正当性、(b)本取引に係る交渉過程の手続きの公正性、(c)本取引により対象者の少数株主等に交付される対価の妥当性及び(d)上記(a)ないし(c)を前提に本取引が対象者の少数株主等にとって不利益であるか否かについて諮問し、これらの点についての答申書を対象者に提出することを委嘱したとのことです。

第三者委員会は、平成25年4月2日から平成25年5月23日まで合計6回開催され、上記諮問事項について検討を行いました。具体的には、対象者並びに対象者のフィナンシャル・アドバイザーであるトーマツ及びリーガル・アドバイザーであるTMIから、当社による対象者への提案内容、本公開買付け及び下記「(5)本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の本公開買付け後に予定される一連の手続きの目的及びこれにより向上することが見込まれる対象者の企業価値の具体的内容等についての説明を受け、これらの点に関する質疑応答を行ったとのことです。加えて、トーマツが対象者に対して提出した対象者株式価値算定書を参考にするとともに、トーマツから対象者の株式価値の分析に関する説明を受け、これらの点に関する質疑応答を行ったとのことです。第三者委員会は、かかる経緯のもと、これらの検討結果を前提に上記諮問事項について慎重に協議及び検討した結果、(ア)本公開買付けを含む本取引の意義及び目的について、対象者から上記「(2)本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程」に記載と同様の説明を受けたところ、その説明には、いずれも不合理な点はなく、合理的な検討の結果と認められること、(イ)本取引における対象者取締役会の意思決定の公正性を担保し、利益相反を回避するために本「(4)買付け等の価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置」に記載の各措置が実施されていること、(ウ)(i)本公開買付け価格は当社及び対象者から独立した第三者算定機関であるトーマツから対象者株式価値算定書を取得し、その結果を踏まえて慎重な検討がなされたものと認められること、(ii)上記(イ)のとおり、対象者の本公開買付け価格の検討過程においては、独立した法律事務所からの助言、利害関係を有しない取締役全員の承認など、公正性を担保し、利益相反を回避した上で交渉が公正に行われたと認められることなど、及び(エ)本公開買付け後において予定されている二段階買収において、対象者の各株主に対して交付される金銭の額が、本公開買付け価格に当該株主が所有していた対象者普通株式の数を乗じた価格と同一となるよう算定される予定である旨が明示されていることなどを踏まえ、平成25年5月30日に、対象者に対して、(a)本取引は対象者の企業価値の向上を目的として行われるものであ

ると認められ、本取引の目的は正当であり、(b)本取引に係る交渉過程の手続きは公正であると認められ、また、(c)本公開買付価格を含む、本取引により対象者の少数株主等に交付される対価は妥当であり、(d)上記(a)ないし(c)を前提にすると、本取引は対象者の少数株主等にとって不利益ではないと認められる旨を内容とする答申書を提出したとのことです。

⑤ 対象者における利害関係を有しない出席取締役及び出席監査役全員の承認

対象者プレスリリースによれば、対象者は、トーマツから平成25年5月30日に提出された対象者株式価値算定書、TMIから得た法的助言、第三者委員会から提出された答申書その他の関連資料を踏まえ、当社による対象者の完全子会社化を目的とした本公開買付けに関する諸条件について慎重に協議、検討を行った結果、当社の完全子会社となることは、当社の持っている海外展開力や技術力を活用することが可能となり対象者事業の海外展開力の更なる強化、他社との差別化を進めるための技術力の強化、また当社との重複業務を整理することで対象者の強みである全国に拠点を持つサービス事業の更なる規模の拡大が図れることから、今後の中長期的な企業価値の向上に資するものであるとともに、本公開買付価格及び本公開買付けのその他の諸条件は対象者の株主にとって妥当であり、本公開買付けは、対象者の株主に対して合理的な株式売却の機会を提供するものであると判断し、平成25年5月30日開催の対象者取締役会において、有原正彦氏及び大谷邦夫氏を除く全ての取締役の全員一致で、本公開買付けについて賛同する旨の意見を表明するとともに、対象者の株主に対し本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議を行ったとのことです。

また、上記の対象者取締役会には、矢神俊郎氏及び妹尾雅之氏を除く対象者の全ての監査役が参加し、その全ての監査役が、本公開買付けについて賛同する旨の意見を表明するとともに、対象者の株主に対し本公開買付けへの応募を推奨することに異議がない旨の意見を述べたとのことです。

なお、対象者の取締役のうち、有原正彦氏は当社の取締役を兼任しており、また大谷邦夫氏は当社と本応募契約を締結しているニチレイの取締役を兼務しているため、利益相反の疑いを回避する観点から、両者は上記の対象者取締役会の本公開買付けへの賛同決議を含む本取引に関する審議及び決議には参加していないとのことです。また、有原正彦氏及び大谷邦夫氏は、対象者の取締役の立場で、当社との協議、検討及び交渉には参加していないとのことです。これに対し、対象者の取締役のうち、黒川英樹氏は当社の元冷熱事業本部副事業部長であり、また二見昌明氏は当社の元横浜製作所副所長であった者ですが、いずれも当社を退職・転籍してから既に3年以上が経過しており、また対象者の経営者として当社から指示等を受けるような立場にもないことから、現時点において、対象者と利益が相反し、又は利益が相反するおそれがある事情はないとのことです。また、対象者の監査役のうち、矢神俊郎氏は当社の監査役を兼務しており、また妹尾雅之氏は当社の従業員を兼務しているため、同様の観点から、両者は上記の対象者取締役会の本公開買付けへの賛同決議を含む本取引に関する審議には参加していないとのことです。

⑥ 本公開買付価格の適正性を担保する客観的状況の確保

当社は、本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）を、法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、30営業日としております。このように公開買付期間を比較的長期に設定することにより、対象者の株主に本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保し、対象者普通株式について当社以外の他の買付者が買付け等を行う機会を確保することで、本公開買付けの公正性を担保することを企図しております。

また、当社と対象者は、対象者が当社の対抗者と接触等を行うことを制限するような内容の合意は一切行っており、上記公開買付期間の設定とあわせ、対抗的な買付けの機会が確保されることにより、本公開買付けの公正性の担保に配慮しております。

(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

当社は、上記「(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程」に記載のとおり、対象者を当社の完全子会社とすることを目的としており、本公開買付けにおいて対象者の発行済普通株式（ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。）の全てを取得できなかった場合には、以下に述べる方法により、対象者の発行済普通株式（ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。）の全てを取得することを企図しております。

具体的には、本公開買付けが成立した後、当社は、平成25年11月下旬を目途に本完全子会社化手続を完了させるよう、①対象者において普通株式とは別の種類の株式を発行することができる旨の定款の一部変更を行うことにより、対象者を会社法に規定する種類株式発行会社とすること、②対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）を付すことを内容とする定款の一部変更を行うこと及び③対象者が全部取得条項の付された対象者普通株式の全部（ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得し、当該取得と引き換えに普通株式とは別個の種類の対象者の株式を交付すること、並びに上記①ないし③を付議議案に含む臨時株主総会を開催し、上記①ないし③を上程すること及び上記②の定款一部変更を付議議案に含む対象者の普通株主による種類株主総会を開催し、上記②を上程することを対象者に対して要請する予定です。なお、当社は、上記の臨時株主総会及び種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

上記各手続が実行された場合には、対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項が付された上で、その全て（ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。）が対象者に取得されることとなり、対象者の株主（ただし、対象者を除きます。）には当該取得の対価として対象者の別個の種類の株式が交付されることとなりますが、対象者の株主のうち交付されるべき当該別個の種類の株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、会社法第234条その他の関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。）に相当する当該別個の種類の株式を売却することなどによって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数に相当する当該別個の種類の株式の売却価格については、当該売却の結果、各株主に交付されることになる金銭の額が、本公開買付け価格に当該各株主が所有していた対象者普通株式の数を乗じた価格と同一となるよう算定される予定です。また、全部取得条項が付された対象者普通株式の取得の対価として交付する対象者の株式の種類及び数は、本書提出日現在未定ですが、当社は対象者に対し、当社が対象者の発行済株式（ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。）の全てを所有することとなるよう、本公開買付けに応募されなかった対象者の各株主に対し交付しなければならない対象者の株式の数が1株に満たない端数となるよう要請する予定です。

上記各手続に関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、(i) 上記②の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従って、株主はその有する株式の買取請求を行うことができる旨また(ii) 上記③の全部取得条項が付された株式の全部の取得が株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、株主は当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができる旨がそれぞれ定められており、これらの方法により取得される当該普通株式1株当たりの買取価格又は取得価格は、最終的には裁判所が判断することとなります。また、上記③の株主総会決議に基づき普通株式の全部取得条項による取得が効力を生じ、株主が当該普通株式を失った場合は、上記(i)に記載される会社法第117条第2項に定める買取価格決定の申立ての申立適格を欠くと判断される可能性があります。

なお、対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付し、当該株式を全て取得するのと引き換えに対象者の別個の種類の株式を交付するという上記の方法については、関係法令についての当局の解釈等の状況並びに本公開買付け後の当社による対象者の株式の所有状況及び当社以外を対象者の株主による対象者の株式の所有状況等により、実施に時間を要し、又は同等の効力を有する他の方法に変更する可能性があります。ただし、上記方法を変更する場合でも、当社以外を対象者の株主に対しては、最終的に金銭を交付する方法が採用される予定であり、その場合に対象者の各株主に交付されることになる金銭の額については、本公開買付け価格に当該株主が所有していた対象者普通株式の数を乗じた価格と同一となるよう算定される予定です。

以上の場合における具体的な手続及びその実施時期（なお、現時点では、平成25年11月下旬を目途に本完全子会社化手続を完了させることを予定しています。）等については、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

なお、本公開買付けは、上記臨時株主総会及び種類株主総会における対象者の株主の賛同を勧誘するものではありません。また、本公開買付けへの応募、上記各手続の実行によって交付される対価としての金銭の受領又は上記各手続の実行に係る株式買取請求による買取り等の場合の税務上の取扱いについては、各自で税理士等の専門家にご確認いただきますようお願いいたします。

(6) 上場廃止となる見込みがある旨及びその理由

対象者普通株式は、本書提出日現在、東京証券取引所市場第二部に上場されております。しかしながら、当社は本公開買付けにおいて買付予定数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、対象者普通株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの完了時点で当該基準に該当しない場合でも、本公開買付けが成立した場合、上記「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載のとおり、当社は、適用法令に従い、本完全子会社化手続を実施することを予定しておりますので、その場合、対象者普通株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者普通株式を東京証券取引所において取引することはできません。

(7) 公開買付者と対象者の株主との間における本公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

当社は、対象者の第2位（平成24年9月30日時点）の株主であるニチレイ（本書提出日現在の所有株式数2,465,000株、所有割合11.05%）との間で、本応募契約を締結しております。ニチレイは、本応募契約に基づき、その所有する対象者普通株式の全て（2,465,000株、所有割合11.05%）について本公開買付けに応募する旨を合意しております。なお、本応募契約には特筆すべき前提条件はありません。

#### 4【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

##### (1)【買付け等の期間】

###### ①【届出当初の期間】

|         |                                                                                                                    |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 買付け等の期間 | 平成25年5月31日（金曜日）から平成25年7月11日（木曜日）まで（30営業日）                                                                          |
| 公告日     | 平成25年5月31日（金曜日）                                                                                                    |
| 公告掲載新聞名 | 電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。<br>（電子公告アドレス <a href="http://info.edinet-fsa.go.jp/">http://info.edinet-fsa.go.jp/</a> ） |

###### ②【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

該当事項はありません。

###### ③【期間延長の確認連絡先】

該当事項はありません。

##### (2)【買付け等の価格】

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株券               | 普通株式1株につき金542円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権証券          | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権付社債券        | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 株券等信託受益証券<br>（ ） | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 株券等預託証券<br>（ ）   | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 算定の基礎            | <p>当社は、本公開買付け価格の決定に当たり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてフィナンシャル・アドバイザーである野村證券から平成25年5月30日に提出された本株式価値算定書を参考にいたしました。</p> <p>野村證券は、本公開買付けにおける算定手法を検討した結果、市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法の各手法を用いて、対象者普通株式の価値算定を行いました。なお、当社は、野村證券から本公開買付け価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。</p> <p>本株式価値算定書によると、採用した手法及び当該手法に基づいて算定された対象者普通株式1株当たりの株式価値の範囲は以下のとおりです。</p> <p>（i）市場株価平均法：216円～249円</p> <p>市場株価平均法では、基準日を平成25年5月29日として、東京証券取引所市場第二部における対象者普通株式の終値の直近6か月平均（216円（小数点以下四捨五入。本項の円の数値について同じです。）、直近3か月平均（235円）、直近1か月平均（244円）、直近1週間平均（249円）及び基準日終値（249円）を基に、対象者普通株式を分析し、1株当たり株式価値を216円から249円までと算定しております。</p> <p>（ii）類似会社比較法：188円～483円</p> <p>類似会社比較法では、対象者と比較的類似する事業を営む上場会社の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて対象者普通株式を分析し、1株当たり株式価値を188円から483円までと算定しております。</p> |

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | <p>(iii) DCF法：414円～563円</p> <p>DCF法では、対象者から提供され、当社が検討した独自の事業計画（なお、当該事業計画において、本取引による効果の一部を勘案しております。）、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した平成26年3月期以降の対象者の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や対象者普通株式の価値を分析し、1株当たり株式価値を414円から563円までと算定しております。</p> <p>なお、DCF法の前提とした事業計画においては、大幅な増減益が見込まれている事業年度があります。これは、主に、平成25年3月期において固定資産の譲渡により計上した特別利益が平成26年3月期には計上されないことによる減益と、平成26年3月期に計上を見込んだ事業所の移転に伴う費用等が平成27年3月期には計上されないと見込まれることによる増益によるものです。</p> <p>当社は、野村證券から取得した本株式価値算定書の各手法の算定結果に加え、対象者に対するデュー・ディリジェンスの結果、対象者普通株式の過去6か月間における市場株価動向、対象者による本公開買付けへの賛同の意見表明の可否及び本公開買付けに対する応募の見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者及び本応募契約を締結しているニチレイとの協議・交渉の経過等も踏まえ、最終的に平成25年5月30日開催の取締役会において、本公開買付け価格を1株当たり542円とすることを決定いたしました。</p> <p>なお、本公開買付け価格542円は、本公開買付けの公表日の前営業日である平成25年5月29日の東京証券取引所市場第二部における対象者普通株式の終値249円に対して117.67%（小数点以下第三位四捨五入。本項において以下同様の箇所は全て同じです。）のプレミアムを、平成25年5月29日までの過去1か月間の東京証券取引所市場第二部における対象者普通株式の終値の単純平均値244円に対して122.13%のプレミアムを、平成25年5月29日までの過去3か月間の東京証券取引所市場第二部における対象者普通株式の終値の単純平均値235円に対して130.64%のプレミアムを、平成25年5月29日までの過去6か月間の東京証券取引所市場第二部における対象者普通株式の終値の単純平均値216円に対して150.93%のプレミアムをそれぞれ加えた価格であります。</p> <p>また、本公開買付け価格542円は、本書提出日の前営業日である平成25年5月30日の東京証券取引所市場第二部における対象者普通株式の終値243円に対して123.05%のプレミアムを加えた金額となります。</p> |
| 算定の経緯 | <p>（本公開買付け価格の決定に至る経緯）</p> <p>当社と対象者は、冷熱事業という共通の事業基盤を有しているほか、当社の大型冷凍機のサービス特約店、空調機器の代理店という関係にあることに加え、特定の商品開発のパートナーとして、冷熱事業を基盤とした緩やかな協業関係を継続しており、新商品の開発、販売面で一定の成果が出ていると考えています。しかし、両社とも、国内市場の低迷と価格競争の激化等により、今後、事業環境が更に厳しくなるという認識をもっており、両社がこれまで以上に協業を深化させることで、両社の企業価値を向上させるような連携強化に向けた検討を実施してまいりました。</p> <p>その結果、当社が対象者を完全子会社化して両社の連携を強化することによって、両社間においてより緊密な事業面での連携と機能再編が可能になるとの考えに至り、平成25年2月に当社から対象者へ完全子会社化の提案をいたしました。これにより、当社と対象者による冷熱事業全般の技術、営業、生産等の各バリューチェーンでの協業を展開し、各種シナジーを創出することに両社が最大限の努力をすることで、連結業績向上に寄与できるものと思われます。他方、対象者においても、大型冷凍機のサービス事業、エンジニアリング事業等のシナジー効果の享受が可能となるものと思われます。更には両社が有限な経営資源を最大限に活用し、効率的な事業展開を進め、シナジーを最大限に発揮することができると判断し、平成25年5月上旬以降、複数回に亘り、当社は対象者ととともに、本公開買付け価格及び本公開買付けのその他の諸条件について協議を重ねてきた結果、当社は平成25年5月30日開催の取締役会において、当社による対象者の完全子会社化に向けた本公開買付けの実施を決議いたしました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

|  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>当社は、以下の経緯により本公開買付価格について決定いたしました。</p> <p>(a) 算定の際に意見を聴取した第三者の名称</p> <p>当社は、本公開買付価格の決定に当たり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてフィナンシャル・アドバイザーである野村證券から平成25年5月30日に提出された本株式価値算定書を参考にいたしました。なお、当社は、野村證券から本公開買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していません。</p> <p>(b) 当該意見の概要</p> <p>野村證券は、本公開買付けにおける算定手法を検討した結果、市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法の各手法を用いて、対象者普通株式の価値算定を行いました。なお、当社は、野村證券から本公開買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していません。</p> <p>本株式価値算定書によると、採用した手法及び当該手法に基づいて算定された対象者普通株式1株当たりの株式価値の範囲は以下のとおりです。</p> <p>市場株価平均法：216円から249円</p> <p>類似会社比較法：188円から483円</p> <p>DCF法：414円から563円</p> <p>(c) 当該意見を踏まえて本公開買付価格を決定するに至った経緯</p> <p>当社は、野村證券から取得した本株式価値算定書の各手法の算定結果に加え、対象者に対するデュー・ディリジェンスの結果、対象者普通株式の過去6か月間における市場株価動向、対象者による本公開買付けへの賛同の意見表明の可否及び本公開買付けに対する応募の見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者及び本応募契約を締結しているニチレイとの協議・交渉の経過等も踏まえ、最終的に平成25年5月30日開催の取締役会において、本公開買付価格を1株当たり542円とすることを決定いたしました。</p> <p>（本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置）</p> <p>(a) 公開買付者における独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得</p> <p>当社は、本公開買付価格の決定に当たり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてフィナンシャル・アドバイザーである野村證券から平成25年5月30日に提出された本株式価値算定書を参考にいたしました。</p> <p>野村證券は、本公開買付けにおける算定手法を検討した結果、市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法の各手法を用いて、対象者普通株式の価値算定を行いました。なお、当社は、野村證券から本公開買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していません。</p> <p>本株式価値算定書によると、採用した手法及び当該手法に基づいて算定された対象者普通株式1株当たりの株式価値の範囲は以下のとおりです。</p> <p>(i) 市場株価平均法：216円～249円</p> <p>市場株価平均法では、基準日を平成25年5月29日として、東京証券取引所市場第二部における対象者普通株式の終値の直近6か月平均（216円（小数点以下四捨五入。本項の円の数値について同じです。））、直近3か月平均（235円）、直近1か月平均（244円）、直近1週間平均（249円）及び基準日終値（249円）を基に、対象者普通株式を分析し、1株当たり株式価値を216円から249円までと算定しております。</p> |
|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(ii) 類似会社比較法：188円～483円

類似会社比較法では、対象者と比較的類似する事業を営む上場会社の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて対象者普通株式を分析し、1株当たり株式価値を188円から483円までと算定しております。

(iii) DCF法：414円～563円

DCF法では、対象者から提供され、当社が検討した独自の事業計画（なお、当該事業計画において、本取引による効果の一部を勘案しております。）、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した平成26年3月期以降の対象者の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や対象者普通株式の価値を分析し、1株当たり株式価値を414円から563円までと算定しております。なお、DCF法の前提とした事業計画においては、大幅な増減益が見込まれている事業年度があります。これは、主に、平成25年3月期において固定資産の譲渡により計上した特別利益が平成26年3月期には計上されないことによる減益と、平成26年3月期に計上を見込んだ事業所の移転に伴う費用等が平成27年3月期には計上されないと見込まれることによる増益によるものです。

当社は、野村證券から取得した本株式価値算定書の各手法の算定結果に加え、対象者に対するデュー・ディリジェンスの結果、対象者普通株式の過去6か月間における市場株価動向、対象者による本公開買付けへの賛同の意見表明の可否及び本公開買付けに対する応募の見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者及び本応募契約を締結しているニチレイとの協議・交渉の経過等も踏まえ、最終的に平成25年5月30日開催の取締役会において、本公開買付け価格を1株当たり542円とすることを決定いたしました。

なお、本公開買付け価格542円は、本公開買付けの公表日の前営業日である平成25年5月29日の東京証券取引所市場第二部における対象者普通株式の終値249円に対して117.67%（小数点以下第三位四捨五入。本項において以下同様の箇所は全て同じです。）のプレミアムを、平成25年5月29日までの過去1か月間の東京証券取引所市場第二部における対象者普通株式の終値の単純平均値244円に対して122.13%のプレミアムを、平成25年5月29日までの過去3か月間の東京証券取引所市場第二部における対象者普通株式の終値の単純平均値235円に対して130.64%のプレミアムを、平成25年5月29日までの過去6か月間の東京証券取引所市場第二部における対象者普通株式の終値の単純平均値216円に対して150.93%のプレミアムをそれぞれ加えた価格であります。

また、本公開買付け価格542円は、本書提出日の前営業日である平成25年5月30日の東京証券取引所市場第二部における対象者普通株式の終値243円に対して123.05%のプレミアムを加えた金額となります。

(b) 対象者における独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

対象者プレスリリースによれば、対象者は、本公開買付け価格の妥当性を検討するに当たり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてフィナンシャル・アドバイザーであるトーマツから平成25年5月30日に提出された対象者株式価値算定書を参考にしたとのことです。

トーマツは、本公開買付けにおける算定手法を検討した結果、市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法の各手法を用いて、対象者普通株式の価値算定を行ったとのことです。なお、対象者は、トーマツから本公開買付け価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していないとのことです。

対象者株式価値算定書によると、採用した手法及び当該手法に基づいて算定された対象者普通株式1株当たりの株式価値の範囲は以下のとおりとのことです。

(i) 市場株価平均法：216円～249円

市場株価平均法では、基準日を平成25年5月29日として、東京証券取引所市場第二部における対象者普通株式の終値の直近6か月平均（216円）、直近3か月平均（235円）、直近1か月平均（244円）、直近1週間平均（249円）及び基準日終値（249円）を基に、対象者普通株式を分析し、1株当たり株式価値を216円から249円までと算定したとのことです。

(ii) 類似会社比較法：272円～384円

類似会社比較法では、対象者と比較的類似する事業を営む上場会社の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて対象者普通株式を分析し、1株当たり株式価値を272円から384円までと算定したとのことです。

(iii) DCF法：331円～574円

DCF法では、対象者の事業計画（なお、当該事業計画において、本取引によるシナジーを勘案しているとのことです。）、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した平成26年3月期以降の対象者の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や対象者普通株式の価値を分析し、1株当たり株式価値を331円から574円までと算定したとのことです。なお、DCF法の前提とした対象者の事業計画においては、大幅な増減益が見込まれている事業年度があるとのことです。これは、主に、平成25年3月期において固定資産の譲渡により計上した特別利益が平成26年3月期には計上されないことによる減益と、平成26年3月期に計上を見込んだ事業所の移転に伴う費用等が平成27年3月期には計上されないと見込まれることによる増益によるものとのことです。

(c) 対象者における独立した法律事務所からの助言

対象者プレスリリースによれば、対象者は、本公開買付けを含む本取引に係る審議に慎重を期し、対象者取締役会の意思決定の公正性及び適正性を担保するために、当社及び対象者から独立したリーガル・アドバイザーであるTMIを選任し、TMIから本公開買付けを含む本取引に対する対象者取締役会の意思決定の方法及び過程その他の本公開買付けを含む本取引に関する意思決定に当たっての留意点等について法的助言を受けているとのことです。

(d) 対象者における独立した第三者委員会の設置

対象者プレスリリースによれば、対象者は、平成25年4月2日、対象者の取締役会にて本公開買付けを含む本取引の是非を審議及び決議するに先立って、本公開買付けを含む本取引に係る対象者の取締役会が公正に実施され、その意思決定過程における恣意性及び利益相反のおそれが排除され、よって、本公開買付けを含む本取引が、少数株主等にとって不利益なものとはいえないことを確認することを目的として、当社及び対象者の取締役会からの独立性の高い外部の有識者である坂井秀行氏（弁護士、ビングラム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業））、西田章氏（弁護士、西田法律事務所）及び長谷川臣介氏（公認会計士、税理士、長谷川公認会計士事務所）の3名によって構成される第三者委員会を設置し、対象者が本公開買付けを含む本取引について検討するに当たって、第三者委員会に対し、(a)本取引の目的の正当性、(b)本取引に係る交渉過程の手続きの公正性、(c)本取引により対象者の少数株主等に交付される対価の妥当性及び(d)上記(a)ないし(c)を前提に本取引が対象者の少数株主等にとって不利益であるか否かについて諮問し、これらの点についての答申書を対象者に提出することを委嘱したとのことです。

第三者委員会は、平成25年4月2日から平成25年5月23日まで合計6回開催され、上記諮問事項について検討を行いました。具体的には、対象者並びに対象者のフィナンシャル・アドバイザーであるトーマツ及びリーガル・アドバイザーであるTMIから、当社による対象者への提案内容、本公開買付け及び上記「3 買付け等の目的」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の本公開買付け後に予定される一連の手続きの目的及びこれにより向上することが見込まれる対象者の企業価値の具体的内容等についての説明を受け、これらの点に関する質疑応答を行ったとのことです。加えて、トーマツが対象者に対して提出した対象者株式価値算定書を参考にするとともに、トーマツから対象者の株式価値の分析に関する説明を受け、これらの点に関する質疑応答を行ったとのことです。第三者委員会は、かかる経緯のもと、これらの検討結果を前提に上記諮問事項について慎重に協議及び検討した結果、(ア)本公開買付けを含む本取引の意義及び目的について、対象者から上記「3 買付け等の目的」の「(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程」に記載と同様の説明を受けたところ、その説明には、いずれも不合理な点はなく、合理的な検討の結果と認められること、(イ)本取引における対象者取締役会の意思決定の公正性を担保し、利益相反を回避するために上記「3 買付け等の目的」の「(4) 買付け等の価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置」に記載の各措置が実施されていること、(ウ)(i)本公開買付価格は当社及び対象者から独立した第三者算定機関であるトーマツから対象者株式価値算定書を取得し、その結果を踏まえて慎重な検討がなされたものと認められること、(ii)上記(イ)のとおり、対象者の本公開買付価格の検討過程においては、独立した法律事務所からの助言、利害関係を有しない取締役全員の承認など、公正性を担保し、利益相反を回避した上で交渉が公正に行われたと認められることなど、及び(エ)本公開買付け後において予定されている二段階買収において、対象者の各株主に対して交付される金銭の額が、本公開買付価格に当該株主が所有していた対象者普通株式の数を乗じた価格と同一となるよう算定される予定である旨が明示されていることなどを踏まえ、平成25年5月30日に、対象者に対して、(a)本取引は対象者の企業価値の向上を目的として行われるものであると認められ、本取引の目的は正当であり、(b)本取引に係る交渉過程の手続きは公正であると認められ、また、(c)本公開買付価格を含む、本取引により対象者の少数株主等に交付される対価は妥当であり、(d)上記(a)ないし(c)を前提にすると、本取引は対象者の少数株主等にとって不利益ではないと認められる旨を内容とする答申書を提出したとのことです。

(e) 対象者における利害関係を有しない出席取締役及び出席監査役全員の承認

対象者プレスリリースによれば、対象者は、トーマツから平成25年5月30日に提出された対象者株式価値算定書、TMIから得た法的助言、第三者委員会から提出された答申書その他の関連資料を踏まえ、当社による対象者の完全子会社化を目的とした本公開買付けに関する諸条件について慎重に協議、検討を行った結果、当社の完全子会社となることは、当社の持っている海外展開力や技術力を活用することが可能となり対象者事業の海外展開力の更なる強化、他社との差別化を進めるための技術力の強化、また当社との重複業務を整理することで対象者の強みである全国に拠点を持つサービス事業の更なる規模の拡大が図れることから、今後の中長期的な企業価値の向上に資するものであるとともに、本公開買付価格及び本公開買付けのその他の諸条件は対象者の株主にとって妥当であり、本公開買付けは、対象者の株主に対して合理的な株式売却の機会を提供するものであると判断し、平成25年5月30日開催の対象者取締役会において、有原正彦氏及び大谷邦夫氏を除く全ての取締役の全員一致で、本公開買付けについて賛同する旨の意見を表明するとともに、対象者の株主に対し本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議を行ったとのことです。

|  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>また、上記の対象者取締役会には、矢神俊郎氏及び妹尾雅之氏を除く対象者の全ての監査役が参加し、その全ての監査役が、本公開買付けについて賛同する旨の意見を表明するとともに、対象者の株主に対し本公開買付けへの応募を推奨することに異議がない旨の意見を述べたとのことです。</p> <p>なお、対象者の取締役のうち、有原正彦氏は当社の取締役を兼任しており、また大谷邦夫氏は当社と本応募契約を締結しているニチレイの取締役を兼務しているため、利益相反の疑いを回避する観点から、両者は上記の対象者取締役会の本公開買付けへの賛同決議を含む本取引に関する審議及び決議には参加していないとのことです。また、有原正彦氏及び大谷邦夫氏は、対象者の取締役の立場で、当社との協議、検討及び交渉には参加していないとのことです。これに対し、対象者の取締役のうち、黒川英樹氏は当社の元冷熱事業本部副事業部長であり、また二見昌明氏は当社の元横浜製作所副所長であった者ですが、いずれも当社を退職・転籍してから既に3年以上が経過しており、また対象者の経営者として当社から指示等を受けるような立場にもないことから、現時点において、対象者と利益が相反し、又は利益が相反するおそれがある事情はないとのことです。また、対象者の監査役のうち、矢神俊郎氏は当社の監査役を兼務しており、また妹尾雅之氏は当社の従業員を兼務しているため、同様の観点から、両者は上記の対象者取締役会の本公開買付けへの賛同決議を含む本取引に関する審議には参加していないとのことです。</p> <p>(f) 本公開買付け価格の適正性を担保する客観的状況の確保</p> <p>当社は、公開買付け期間を、法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、30営業日としております。このように公開買付け期間を比較的長期に設定することにより、対象者の株主に本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保し、対象者普通株式について当社以外の他の買付者が買付け等を行う機会を確保することで、本公開買付けの公正性を担保することを企図しております。</p> <p>また、当社と対象者は、対象者が当社の対抗者と接触等を行うことを制限するような内容の合意は一切行っており、上記公開買付け期間の設定とあわせ、対抗的な買付けの機会が確保されることにより、本公開買付けの公正性の担保に配慮しております。</p> |
|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### (3) 【買付予定の株券等の数】

| 買付予定数            | 買付予定数の下限        | 買付予定数の上限 |
|------------------|-----------------|----------|
| 13, 120, 777 (株) | 6, 929, 000 (株) | — (株)    |

(注1) 応募株式等の総数が買付予定数の下限（6,929,000株、所有割合31.07%）に満たない場合は、応募株式等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注2) 買付予定数の下限は、(a)対象者が平成25年2月13日に提出した第74期第3四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在の対象者の発行済株式総数（22,296,204株）から、(i)同四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在対象者が所有する自己株式数（880,427株）、(ii)本書提出日現在における公開買付者が所有する対象者普通株式数（8,295,000株）、(iii)当社関連会社らが所有する対象者普通株式数（721,000株）、並びに(iv)当社関連会社役員が所有する対象者普通株式数（15,000株）を控除した株式数（12,384,777株）の過半数に相当する株式数（6,192,389株）に、(b)当社関連会社ら及び当社関連会社役員が所有する対象者普通株式数（736,000株）を加えた株式数から1単元（1,000株）未満に係る数を切り上げた株式数です。

(注3) 買付予定数は、本公開買付けにより当社が取得する対象者の株券等の最大数を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が平成25年2月13日に提出した第74期第3四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在の対象者の発行済株式総数（22,296,204株）から、同四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在対象者が所有する自己株式数（880,427株）及び当社が、本書提出日現在所有する、対象者普通株式（8,295,000株）を控除した株式数（13,120,777株）となります。

- (注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は、法令の手続きに従い買付け等の期間中に自己の株式を買い取ることがあります。
- (注5) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

## 5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

| 区分                                                                          | 議決権の数  |
|-----------------------------------------------------------------------------|--------|
| 買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)                                                      | 13,120 |
| aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)                                                     | —      |
| bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)                              | —      |
| 公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成25年5月31日現在)(個)(d)                                     | 8,295  |
| dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)                                                     | —      |
| eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)                              | —      |
| 特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成25年5月31日現在)(個)(g)                                     | 975    |
| gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)                                                     | —      |
| hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)                              | —      |
| 対象者の総株主等の議決権の数(平成24年9月30日現在)(個)(j)                                          | 21,385 |
| 買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)                                   | 61.27  |
| 買付け等を行った後における株券等所有割合<br>( $((a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i))) \times 100$ )(%) | 100.00 |

- (注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けの買付予定数(13,120,777株)に係る議決権の数を記載しております。
- (注2) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成25年5月31日現在)(個)(g)」は、各特別関係者が所有する株券等(ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者(以下「小規模所有者」といいます。)が所有する株式は除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」には、各特別関係者が所有する株券等(ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。)も本公開買付けの対象としていることから、当該株券等に係る議決権の数が含まれているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成25年5月31日現在)(個)(g)」は分子に加算しておりません。
- (注3) 「対象者の総株主等の議決権の数(平成24年9月30日現在)(個)(j)」は、対象者の平成25年2月13日提出の第74期第3四半期報告書に記載された平成24年9月30日現在の議決権の数です。ただし、単元未満株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、その分母を、対象者が平成25年2月13日に提出した第74期第3四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在の対象者普通株式の発行済株式総数(22,296,204株)から、本公開買付けを通じて取得する予定のない同四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在対象者が所有する自己株式数(880,427株)を控除した株式数(21,415,777株)に係る議決権の数(21,415個)として計算しております。
- (注4) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

## 6【株券等の取得に関する許可等】

### (1)【株券等の種類】

普通株式

### (2)【根拠法令】

公開買付者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。その後の改正を含みます。以下「独占禁止法」といいます。）第10条第2項に基づき、公正取引委員会に対し、本公開買付けによる株式取得（以下「本件株式取得」といいます。）に関する計画をあらかじめ届け出なければならず（以下、当該届出を「事前届出」といいます。）、同条第8項により事前届出受理の日から30日（短縮される場合もあります。）を経過するまでは本件株式取得を行うことができません（以下、株式の取得が禁止される当該期間を「取得禁止期間」といいます。）。

また、独占禁止法第10条第1項は、一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる他の会社の株式の取得行為を禁止しており、公正取引委員会はこれに違反する行為を排除するために必要な措置を命ずることができます（同法第17条の2第1項。以下「排除措置命令」といいます。）。上記の事前届出が行われた場合で公正取引委員会が排除措置命令を発令するときは、公正取引委員会は、予定する排除措置命令の内容等を名宛人に通知しなければなりません（同法第49条第5項。以下「排除措置命令の事前通知」といいます。）、株式取得に関する排除措置命令の事前通知は、一定の期間（上記事前届出が受理された日から原則30日間ですが、延長又は短縮される場合もあります。以下「措置期間」といいます。）内に行うこととされています（同法第10条第9項）。なお、公正取引委員会は、排除措置命令の事前通知をしないこととした場合、その旨の通知（以下「排除措置命令を行わない旨の通知」といいます。）をするものとされております（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第9条から第16条までの規定による認可の申請、報告及び届出等に関する規則（昭和28年公正取引委員会規則第1号）第9条）。

公開買付者は、本件株式取得に関して、平成25年4月26日に公正取引委員会に対して事前届出を行い、同日付で受理されております。本件株式取得に関しては、公開買付者は、公正取引委員会から平成25年5月21日付で、30日の取得禁止期間を25日に短縮する旨の通知書を受領したため、平成25年5月21日の経過をもって、取得禁止期間は終了しております。また、公開買付者は、公正取引委員会から平成25年5月21日付で排除措置命令を行わない旨の通知を受領したため、平成25年5月21日をもって措置期間は終了しております。

### (3)【許可等の日付及び番号】

許可等の日付 平成25年5月21日（排除措置命令を行わない旨の通知及び禁止期間の短縮の通知を受けたことによる）

許可等の番号 平成25年5月21日付公経企第277号（排除措置命令を行わない旨の通知書の番号）

平成25年5月21日付公経企第278号（禁止期間の短縮の通知書の番号）

## 7【応募及び契約の解除の方法】

### (1)【応募の方法】

#### ① 公開買付代理人

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

#### ② 公開買付代理人の本店又は全国各支店において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載の上、公開買付期間末日の15時30分までに応募してください。応募の際には、ご印鑑、本人確認書類が必要になる場合があります。（注1）

野村ホームトレードを経由した応募の受付は行われません。

なお、野村ネット&コールにおける応募の受付は、野村ネット&コールのウェブサイト

(<https://nc.nomura.co.jp/>)（以下「インターネットサービス」といいます。）にて公開買付期間末日の15時30分までに応募していただくか、又は所定の「公開買付応募申込書」を野村ネット&コール カスタマーサポートまでご請求いただき、所要事項を記載の上、野村ネット&コール宛に送付してください。「公

公開買付応募申込書」は公開買付期間末日の15時30分までに野村ネット&コールに到着することを条件とします。

- ③ 株券等の応募の受付に当たっては、本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方（以下「応募株主等」といいます。）が公開買付代理人に設定した応募株主等名義の口座（以下「応募株主等口座」といいます。）に、応募する予定の株券等が記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株券等が、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等に設定された口座に記録されている場合（対象者の特別口座の口座管理機関である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社に設定された特別口座に記録されている場合を含みます。）は、応募に先立ち、応募株主等口座への振替手続を完了していただく必要があります。
- ④ 本公開買付けにおいては、公開買付代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。
- ⑤ 外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。なお、野村ネット&コールにおいても、外国人株主等からの応募の受付は行いません。
- ⑥ 居住者である個人株主の場合、公開買付けにより売却された株券等に係る売却代金と取得費との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注２）
- ⑦ 応募の受付に際し、公開買付代理人から応募株主等に対して、公開買付応募申込の受付票を交付します。なお、野村ネット&コールにおいてインターネットサービスを利用して応募した応募株主等に対する受付票の交付は、応募画面上の表示となります。
- ⑧ 応募株券等の全部の買付けが行われないこととなった場合、買付けの行われなかった株券等は応募株主等に返還されます。

（注１） ご印鑑、本人確認書類について

公開買付代理人である野村證券株式会社に新規に口座を開設する場合、ご印鑑のほか、本人確認書類が必要になります。また、既に口座を有している場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ねください。

主な本人確認書類

個人

＜発行から６か月以内の原本＞

住民票の写し 住民票の記載事項証明書 印鑑登録証明書

＜有効期限内の原本＞

健康保険証（各種） 運転免許証 住民基本台帳カード（氏名・住所・生年月日の記載があるもの） 福祉手帳（各種） 旅券（パスポート） 国民年金手帳（平成８年12月31日以前に交付されたもの） 在留カード 特別永住者証明書

※本人確認書類は、有効期限内のものである必要があります。

※本人確認書類は、以下の２点を確認できるものである必要があります。

①本人確認書類そのものの有効期限

②申込書に記載された住所・氏名・生年月日

※郵送でのお申込みの場合、いずれかの書類の原本かコピーをご用意ください。コピーの場合は、あらためて原本の提示をお願いする場合があります。野村證券株式会社から本人確認書類の記載住所に「取引に係る文書」を郵送し、ご本人様の確認をさせていただきます。

法人 登記簿謄本 官公庁から発行された書類 等

※本人特定事項 ①名称 ②本店又は主たる事務所の所在地

法人自体の本人確認に加え、代表者若しくは代理人・取引担当者個人（契約締結の任に当たる者）の本人確認が必要となります。

外国人株主 外国人（居住者を除きます。）、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

野村ネット&コールにおいて応募する場合で、新規に口座を開設する場合には、野村ネット&コールのウェブサイト（<https://nc.nomura.co.jp/>）、又は野村ネット&コール カスタマーサポートまで口座開設キットをご請求いただき、お手続きください。口座開設には一定の期間を要しますので、必要な期間等をご確認いただき、早めにお手続きください。

（注2） 株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について（個人株主の場合）

個人株主の方につきましては、株式等の譲渡所得等には原則として申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

（2）【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の15時30分までに下記に指定する者の応募の受付を行った本店又は全国各支店に公開買付応募申込の受付票を添付の上、公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面（以下「解除書面」といいます。）を交付又は送付してください。ただし、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の15時30分までに到達することを条件とします。なお、野村ネット&コールにおいて応募された契約の解除は、野村ネット&コールのウェブサイト（<https://nc.nomura.co.jp/>）上の操作又は解除書面の送付により行ってください。野村ネット&コールのウェブサイト上の操作による場合は当該ウェブサイトに記載される方法に従い、公開買付期間末日の15時30分までに解除手続きを行ってください。解除書面の送付による場合は、予め解除書面を野村ネット&コール カスタマーサポートに請求した上で、野村ネット&コール宛に送付してください（公開買付けに応募した際に公開買付代理人から受付票が交付されていた場合は、当該受付票を解除書面に添付してください。）。野村ネット&コールにおいても、解除書面が公開買付期間末日の15時30分までに到着することを条件とします。

解除書面を受領する権限を有する者

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号  
（その他の野村證券株式会社全国各支店）

（3）【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「（2）契約の解除の方法」に記載の方法により公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに、下記「10 決済の方法」の「（4）株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還します。

（4）【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

## 8【買付け等に要する資金】

### (1)【買付け等に要する資金等】

|                   |               |
|-------------------|---------------|
| 買付代金（円）(a)        | 7,111,461,134 |
| 金銭以外の対価の種類        | —             |
| 金銭以外の対価の総額        | —             |
| 買付手数料(b)          | 70,000,000    |
| その他(c)            | 15,115,000    |
| 合計(a) + (b) + (c) | 7,196,576,134 |

(注1) 「買付代金（円）(a)」欄は、本公開買付けにおける買付予定数（13,120,777株）に、1株当たりの買付価格（542円）を乗じた金額を記載しております。

(注2) 「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

(注3) 「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。

(注4) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は本公開買付けの終了後まで未定です。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### (2)【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

#### ①【届出日の前々日又は前日現在の預金】

| 種類   | 金額（千円）     |
|------|------------|
| 普通預金 | 80,384,718 |
| 計(a) | 80,384,718 |

#### ②【届出日前の借入金】

##### イ【金融機関】

|   | 借入先の業種 | 借入先の名称等 | 借入契約の内容 | 金額（千円） |
|---|--------|---------|---------|--------|
| 1 | —      | —       | —       | —      |
| 2 | —      | —       | —       | —      |
| 計 |        |         |         | —      |

##### ロ【金融機関以外】

| 借入先の業種 | 借入先の名称等 | 借入契約の内容 | 金額（千円） |
|--------|---------|---------|--------|
| —      | —       | —       | —      |
| —      | —       | —       | —      |
| 計      |         |         | —      |

③【届出日以後に借入を予定している資金】

イ【金融機関】

|      | 借入先の業種 | 借入先の名称等 | 借入契約の内容 | 金額（千円） |
|------|--------|---------|---------|--------|
| 1    | —      | —       | —       | —      |
| 2    | —      | —       | —       | —      |
| 計(b) |        |         |         | —      |

ロ【金融機関以外】

| 借入先の業種 | 借入先の名称等 | 借入契約の内容 | 金額（千円） |
|--------|---------|---------|--------|
| —      | —       | —       | —      |
| —      | —       | —       | —      |
| 計(c)   |         |         | —      |

④【その他資金調達方法】

| 内容   | 金額（千円） |
|------|--------|
| —    | —      |
| 計(d) | —      |

⑤【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

80,384,718千円 ((a) + (b) + (c) + (d))

(3)【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10【決済の方法】

(1)【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(2)【決済の開始日】

平成25年7月19日（金曜日）

(3)【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。なお、野村ネット&コールにおいて書面の電子交付等に承諾されている場合には、野村ネット&コールのウェブサイト（<https://nc.nomura.co.jp/>）にて電磁的方法により交付します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

(4) 【株券等の返還方法】

下記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(1) 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」及び「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部を買い付けないこととなった場合には、公開買付け期間の末日の翌々営業日（公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日）以後速やかに、公開買付代理人の応募株主等口座上で、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します（株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、応募の受付をされた公開買付代理人の本店又は全国各支店にご確認ください。）。

11 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の総数が買付予定数の下限（6,929,000株、所有割合31.07%）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（6,929,000株、所有割合31.07%）以上の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イないしリ及びヲないしソ、第3号イないしチ及びヌ、並びに同条第2項第3号ないし第6号に定める事項のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。なお、本公開買付けにおいて、令第14条第1項第3号ヌに定める「イからリまでに掲げる事実に至る事実」とは、対象者が過去に提出した法定開示書類について、重要な事項につき虚偽の記載があり、又は記載すべき重要な事項の記載が欠けていることが判明した場合をいいます。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付け期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、対象者が公開買付け期間中に令第13条第1項に定める行為を行った場合には、府令第19条第1項の規定に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付け期間の末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付け等を行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付け期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、上記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

公開買付者は、公開買付け期間中、法第27条の6第1項及び令第13条により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更の内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付け期間の末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付け等を行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合（ただし、法第27条の8第11項但書に規定する場合を除きます。）は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。ただし、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付する方法により訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間の末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

## 第2【公開買付者の状況】

### 1【会社の場合】

#### (1)【会社の概要】

##### ①【会社の沿革】

##### ②【会社の目的及び事業の内容】

##### ③【資本金の額及び発行済株式の総数】

##### ④【大株主】

年 月 日現在

| 氏名又は名称 | 住所又は所在地 | 所有株式の数<br>(千株) | 発行済株式の総数<br>に対する所有株式<br>の数の割合 (%) |
|--------|---------|----------------|-----------------------------------|
| —      | —       | —              | —                                 |
| —      | —       | —              | —                                 |
| —      | —       | —              | —                                 |
| —      | —       | —              | —                                 |
| 計      | —       | —              | —                                 |

##### ⑤【役員の職歴及び所有株式の数】

年 月 日現在

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 職歴 | 所有株式数<br>(千株) |
|----|----|----|------|----|---------------|
| —  | —  | —  | —    | —  | —             |
| —  | —  | —  | —    | —  | —             |
| —  | —  | —  | —    | —  | —             |
| 計  |    |    |      |    | —             |

#### (2)【経理の状況】

##### ①【貸借対照表】

##### ②【損益計算書】

##### ③【株主資本等変動計算書】

(3) 【継続開示会社たる公開買付者に関する事項】

① 【公開買付者が提出した書類】

イ 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 平成23年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） 平成24年6月21日 関東財務局長に提出

なお、公開買付者は、公開買付期間中の平成25年6月26日に、平成24年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）に係る有価証券報告書を提出する予定です。

なお、平成23年度有価証券報告書提出日後における役員の異動は、次のとおりです。

| 役名及び職名（新）                                          | 役名及び職名（旧）                                | 氏名    | 異動年月日      |
|----------------------------------------------------|------------------------------------------|-------|------------|
| (代表取締役)<br>取締役<br>常務執行役員<br>(民間航空機担当)              | (代表取締役)<br>取締役<br>常務執行役員<br>(機械・鉄構事業本部長) | 鯨井 洋一 | 平成24年7月1日  |
| (代表取締役)<br>取締役<br>常務執行役員<br>(機械・鉄構事業本部長)           | (代表取締役)<br>取締役<br>常務執行役員<br>(グローバル戦略本部長) | 菱川 明  | 平成24年7月1日  |
| 取締役<br>相談役                                         | (代表取締役)<br>取締役会長                         | 佃 和夫  | 平成25年3月31日 |
| 取締役<br>執行役員<br>(社長付)                               | (代表取締役)<br>取締役<br>副社長執行役員<br>(技術統括本部長)   | 佃 嘉章  | 平成25年3月31日 |
| (代表取締役)<br>取締役<br>常務執行役員<br>(社長室長兼冷熱事業本部長)         | 取締役<br>執行役員<br>(冷熱事業本部長兼名古屋冷熱<br>製作所長)   | 有原 正彦 | 平成25年4月1日  |
| (代表取締役)<br>取締役<br>常務執行役員<br>(経営監査、総務、法務及び人<br>事担当) | 取締役<br>執行役員<br>(経営監査部長)                  | 水谷 久和 | 平成25年4月1日  |

ロ 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 平成24年度第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日） 平成25年2月8日 関東財務局長に提出

ハ 【訂正報告書】

該当事項はありません。

②【上記書類を縦覧に供している場所】

三菱重工業株式会社

(東京都港区港南二丁目16番5号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

2【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3【個人の場合】

該当事項はありません。

### 第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

#### 1【株券等の所有状況】

##### (1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成25年5月31日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に<br>該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に<br>該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 株券            | 9,286 (個) | — (個)                    | — (個)                    |
| 新株予約権証券       | —         | —                        | —                        |
| 新株予約権付社債券     | —         | —                        | —                        |
| 株券等信託受益証券 ( ) | —         | —                        | —                        |
| 株券等預託証券 ( )   | —         | —                        | —                        |
| 合計            | 9,286     | —                        | —                        |
| 所有株券等の合計数     | 9,286     | —                        | —                        |
| (所有潜在株券等の合計数) | (—)       | —                        | —                        |

(注1) 特別関係者である対象者は、対象者普通株式880,427株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

(注2) 上記「所有する株券等の数」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数16個を含めております。なお、かかる議決権の数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成25年5月31日現在)(個)(g)」に含めておりません。

##### (2)【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成25年5月31日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に<br>該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に<br>該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 株券            | 8,295 (個) | — (個)                    | — (個)                    |
| 新株予約権証券       | —         | —                        | —                        |
| 新株予約権付社債券     | —         | —                        | —                        |
| 株券等信託受益証券 ( ) | —         | —                        | —                        |
| 株券等預託証券 ( )   | —         | —                        | —                        |
| 合計            | 8,295     | —                        | —                        |
| 所有株券等の合計数     | 8,295     | —                        | —                        |
| (所有潜在株券等の合計数) | (—)       | —                        | —                        |

## (3) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）】

(平成25年5月31日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に<br>該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に<br>該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 株券            | 991 (個)   | — (個)                    | — (個)                    |
| 新株予約権証券       | —         | —                        | —                        |
| 新株予約権付社債券     | —         | —                        | —                        |
| 株券等信託受益証券 ( ) | —         | —                        | —                        |
| 株券等預託証券 ( )   | —         | —                        | —                        |
| 合計            | 991       | —                        | —                        |
| 所有株券等の合計数     | 991       | —                        | —                        |
| (所有潜在株券等の合計数) | (—)       | —                        | —                        |

(注1) 特別関係者である対象者は、対象者普通株式880,427株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

(注2) 上記「所有する株券等の数」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数16個を含めております。なお、かかる議決権の数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数（平成25年5月31日現在）（個）(g)」に含めておりません。

## (4) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

## ① 【特別関係者】

(平成25年5月31日現在)

|           |                                                                                         |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 氏名又は名称    | 新菱冷熱工業株式会社                                                                              |
| 住所又は所在地   | 東京都新宿区四谷二丁目4番                                                                           |
| 職業又は事業の内容 | 各種設備工事の設計・施工、空調機器類販売                                                                    |
| 連絡先       | 連絡者 三菱重工業株式会社<br>総務法務部グループ長（企画グループ）山本 博章<br>連絡場所 東京都港区港南二丁目16番5号<br>電話番号 (03) 6716-3111 |
| 公開買付者との関係 | 公開買付者が特別資本関係を有する法人                                                                      |

(平成25年5月31日現在)

|           |                                                                                         |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 氏名又は名称    | ダイヤ冷暖工業株式会社                                                                             |
| 住所又は所在地   | 札幌市南区澄川三条一丁目9番28号                                                                       |
| 職業又は事業の内容 | 冷熱・空調製品の販売及びメンテナンス、冷凍・冷蔵設備及び冷暖房空調・給排水・衛生設備の設計・施工                                        |
| 連絡先       | 連絡者 三菱重工業株式会社<br>総務法務部グループ長（企画グループ）山本 博章<br>連絡場所 東京都港区港南二丁目16番5号<br>電話番号 (03) 6716-3111 |
| 公開買付者との関係 | 公開買付者が特別資本関係を有する法人                                                                      |

(平成25年 5 月31日現在)

|           |                                                                                         |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 氏名又は名称    | 松井 博治                                                                                   |
| 住所又は所在地   | 東京都港区高輪二丁目19番13号                                                                        |
| 職業又は事業の内容 | 株式会社菱友システムズ 取締役                                                                         |
| 連絡先       | 連絡者 三菱重工業株式会社<br>総務法務部グループ長（企画グループ）山本 博章<br>連絡場所 東京都港区港南二丁目16番5号<br>電話番号 (03) 6716-3111 |
| 公開買付者との関係 | 公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員                                                                   |

(平成25年 5 月31日現在)

|           |                                                                               |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 氏名又は名称    | 株式会社東洋製作所                                                                     |
| 住所又は所在地   | 神奈川県大和市下鶴間1634番地                                                              |
| 職業又は事業の内容 | 冷凍空調設備等の設計・施工、空調機器の製造・販売、冷凍空調関連機器の仕入販売、これらに附帯する保守・サービス等                       |
| 連絡先       | 連絡者 株式会社東洋製作所<br>企画経理部長 萩谷 英治<br>連絡場所 神奈川県大和市下鶴間1634番地<br>電話番号 046 (272) 3000 |
| 公開買付者との関係 | 公開買付者が特別資本関係を有する法人                                                            |

(平成25年 5 月31日現在)

|           |                                                                               |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 氏名又は名称    | 黒川 英樹                                                                         |
| 住所又は所在地   | 神奈川県大和市下鶴間1634番地<br>(対象者所在地)                                                  |
| 職業又は事業の内容 | 株式会社東洋製作所 代表取締役                                                               |
| 連絡先       | 連絡者 株式会社東洋製作所<br>企画経理部長 萩谷 英治<br>連絡場所 神奈川県大和市下鶴間1634番地<br>電話番号 046 (272) 3000 |
| 公開買付者との関係 | 公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員                                                         |

(平成25年 5 月31日現在)

|           |                                                                               |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 氏名又は名称    | 山本 泰嗣                                                                         |
| 住所又は所在地   | 神奈川県大和市下鶴間1634番地<br>(対象者所在地)                                                  |
| 職業又は事業の内容 | 株式会社東洋製作所 取締役                                                                 |
| 連絡先       | 連絡者 株式会社東洋製作所<br>企画経理部長 萩谷 英治<br>連絡場所 神奈川県大和市下鶴間1634番地<br>電話番号 046 (272) 3000 |
| 公開買付者との関係 | 公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員                                                         |

(平成25年 5 月31日現在)

|           |                                                                               |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 氏名又は名称    | 赤間 正伸                                                                         |
| 住所又は所在地   | 神奈川県大和市下鶴間1634番地<br>(対象者所在地)                                                  |
| 職業又は事業の内容 | 株式会社東洋製作所 取締役                                                                 |
| 連絡先       | 連絡者 株式会社東洋製作所<br>企画経理部長 萩谷 英治<br>連絡場所 神奈川県大和市下鶴間1634番地<br>電話番号 046 (272) 3000 |
| 公開買付者との関係 | 公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員                                                         |

(平成25年 5 月31日現在)

|           |                                                                               |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 氏名又は名称    | 久良知 健                                                                         |
| 住所又は所在地   | 神奈川県大和市下鶴間1634番地<br>(対象者所在地)                                                  |
| 職業又は事業の内容 | 株式会社東洋製作所 取締役                                                                 |
| 連絡先       | 連絡者 株式会社東洋製作所<br>企画経理部長 萩谷 英治<br>連絡場所 神奈川県大和市下鶴間1634番地<br>電話番号 046 (272) 3000 |
| 公開買付者との関係 | 公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員                                                         |

(平成25年 5 月31日現在)

|           |                                                                               |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 氏名又は名称    | 二見 昌明                                                                         |
| 住所又は所在地   | 神奈川県大和市下鶴間1634番地<br>(対象者所在地)                                                  |
| 職業又は事業の内容 | 株式会社東洋製作所 取締役                                                                 |
| 連絡先       | 連絡者 株式会社東洋製作所<br>企画経理部長 萩谷 英治<br>連絡場所 神奈川県大和市下鶴間1634番地<br>電話番号 046 (272) 3000 |
| 公開買付者との関係 | 公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員                                                         |

(平成25年 5 月31日現在)

|           |                                                                               |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 氏名又は名称    | 内海 昌彦                                                                         |
| 住所又は所在地   | 神奈川県大和市下鶴間1634番地<br>(対象者所在地)                                                  |
| 職業又は事業の内容 | 株式会社東洋製作所 監査役                                                                 |
| 連絡先       | 連絡者 株式会社東洋製作所<br>企画経理部長 萩谷 英治<br>連絡場所 神奈川県大和市下鶴間1634番地<br>電話番号 046 (272) 3000 |
| 公開買付者との関係 | 公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員                                                         |

②【所有株券等の数】

新菱冷熱工業株式会社

(平成25年 5月31日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に<br>該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に<br>該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 株券            | 720 (個)   | — (個)                    | — (個)                    |
| 新株予約権証券       | —         | —                        | —                        |
| 新株予約権付社債券     | —         | —                        | —                        |
| 株券等信託受益証券 ( ) | —         | —                        | —                        |
| 株券等預託証券 ( )   | —         | —                        | —                        |
| 合計            | 720       | —                        | —                        |
| 所有株券等の合計数     | 720       | —                        | —                        |
| (所有潜在株券等の合計数) | (—)       | —                        | —                        |

ダイヤ冷暖工業株式会社

(平成25年 5月31日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に<br>該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に<br>該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 株券            | 1 (個)     | — (個)                    | — (個)                    |
| 新株予約権証券       | —         | —                        | —                        |
| 新株予約権付社債券     | —         | —                        | —                        |
| 株券等信託受益証券 ( ) | —         | —                        | —                        |
| 株券等預託証券 ( )   | —         | —                        | —                        |
| 合計            | 1         | —                        | —                        |
| 所有株券等の合計数     | 1         | —                        | —                        |
| (所有潜在株券等の合計数) | (—)       | —                        | —                        |

(注) ダイヤ冷暖工業株式会社は、小規模所有者に該当いたしますので、ダイヤ冷暖工業株式会社の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成25年 5月31日現在) (個)(g)」に含めておりません。

松井 博治

(平成25年 5月31日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に<br>該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に<br>該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 株券            | 15 (個)    | — (個)                    | — (個)                    |
| 新株予約権証券       | —         | —                        | —                        |
| 新株予約権付社債券     | —         | —                        | —                        |
| 株券等信託受益証券 ( ) | —         | —                        | —                        |
| 株券等預託証券 ( )   | —         | —                        | —                        |
| 合計            | 15        | —                        | —                        |
| 所有株券等の合計数     | 15        | —                        | —                        |
| (所有潜在株券等の合計数) | (—)       | —                        | —                        |

(注) 松井博治氏は、小規模所有者に該当いたしますので、松井博治氏の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成25年 5月31日現在) (個)(g)」に含めておりません。

株式会社東洋製作所

(平成25年 5月31日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に<br>該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に<br>該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 株券            | 0 (個)     | — (個)                    | — (個)                    |
| 新株予約権証券       | —         | —                        | —                        |
| 新株予約権付社債券     | —         | —                        | —                        |
| 株券等信託受益証券 ( ) | —         | —                        | —                        |
| 株券等預託証券 ( )   | —         | —                        | —                        |
| 合計            | 0         | —                        | —                        |
| 所有株券等の合計数     | 0         | —                        | —                        |
| (所有潜在株券等の合計数) | (—)       | —                        | —                        |

(注) 特別関係者である対象者は、対象者普通株式880,427株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

黒川 英樹

(平成25年 5 月31日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に<br>該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に<br>該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 株券            | 64 (個)    | — (個)                    | — (個)                    |
| 新株予約権証券       | —         | —                        | —                        |
| 新株予約権付社債券     | —         | —                        | —                        |
| 株券等信託受益証券 ( ) | —         | —                        | —                        |
| 株券等預託証券 ( )   | —         | —                        | —                        |
| 合計            | 64        | —                        | —                        |
| 所有株券等の合計数     | 64        | —                        | —                        |
| (所有潜在株券等の合計数) | (—)       | —                        | —                        |

(注) 上記「所有する株券等の数」には、対象者の役員持株会における持分に相当する対象者普通株式1,089株  
(小数点以下切り捨て)に係る議決権の数1個を含めております。

山本 泰嗣

(平成25年 5 月31日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に<br>該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に<br>該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 株券            | 72 (個)    | — (個)                    | — (個)                    |
| 新株予約権証券       | —         | —                        | —                        |
| 新株予約権付社債券     | —         | —                        | —                        |
| 株券等信託受益証券 ( ) | —         | —                        | —                        |
| 株券等預託証券 ( )   | —         | —                        | —                        |
| 合計            | 72        | —                        | —                        |
| 所有株券等の合計数     | 72        | —                        | —                        |
| (所有潜在株券等の合計数) | (—)       | —                        | —                        |

(注) 上記「所有する株券等の数」には、対象者の役員持株会における持分に相当する対象者普通株式1,056株  
(小数点以下切り捨て)に係る議決権の数1個を含めております。

赤間 正伸

(平成25年 5 月31日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に<br>該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に<br>該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 株券            | 32 (個)    | — (個)                    | — (個)                    |
| 新株予約権証券       | —         | —                        | —                        |
| 新株予約権付社債券     | —         | —                        | —                        |
| 株券等信託受益証券 ( ) | —         | —                        | —                        |
| 株券等預託証券 ( )   | —         | —                        | —                        |
| 合計            | 32        | —                        | —                        |
| 所有株券等の合計数     | 32        | —                        | —                        |
| (所有潜在株券等の合計数) | (—)       | —                        | —                        |

(注) 上記「所有する株券等の数」には、対象者の役員持株会における持分に相当する対象者普通株式1,442株  
(小数点以下切り捨て)に係る議決権の数1個を含めております。

久良知 健

(平成25年 5 月31日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に<br>該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に<br>該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 株券            | 31 (個)    | — (個)                    | — (個)                    |
| 新株予約権証券       | —         | —                        | —                        |
| 新株予約権付社債券     | —         | —                        | —                        |
| 株券等信託受益証券 ( ) | —         | —                        | —                        |
| 株券等預託証券 ( )   | —         | —                        | —                        |
| 合計            | 31        | —                        | —                        |
| 所有株券等の合計数     | 31        | —                        | —                        |
| (所有潜在株券等の合計数) | (—)       | —                        | —                        |

(注) 上記「所有する株券等の数」には、対象者の役員持株会における持分に相当する対象者普通株式1,421株  
(小数点以下切り捨て)に係る議決権の数1個を含めております。

二見 昌明

(平成25年 5 月31日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に<br>該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に<br>該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 株券            | 29 (個)    | — (個)                    | — (個)                    |
| 新株予約権証券       | —         | —                        | —                        |
| 新株予約権付社債券     | —         | —                        | —                        |
| 株券等信託受益証券 ( ) | —         | —                        | —                        |
| 株券等預託証券 ( )   | —         | —                        | —                        |
| 合計            | 29        | —                        | —                        |
| 所有株券等の合計数     | 29        | —                        | —                        |
| (所有潜在株券等の合計数) | (—)       | —                        | —                        |

(注) 上記「所有する株券等の数」には、対象者の役員持株会における持分に相当する対象者普通株式1,121株  
(小数点以下切り捨て)に係る議決権の数1個を含めております。

内海 昌彦

(平成25年 5 月31日現在)

|               | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に<br>該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に<br>該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 株券            | 27 (個)    | — (個)                    | — (個)                    |
| 新株予約権証券       | —         | —                        | —                        |
| 新株予約権付社債券     | —         | —                        | —                        |
| 株券等信託受益証券 ( ) | —         | —                        | —                        |
| 株券等預託証券 ( )   | —         | —                        | —                        |
| 合計            | 27        | —                        | —                        |
| 所有株券等の合計数     | 27        | —                        | —                        |
| (所有潜在株券等の合計数) | (—)       | —                        | —                        |

(注) 上記「所有する株券等の数」には、対象者の役員持株会における持分に相当する対象者普通株式2,868株  
(小数点以下切り捨て)に係る議決権の数2個を含めております。

## 2【株券等の取引状況】

### (1)【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

## 3【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

該当事項はありません。

## 4【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

## 第4【公開買付者と対象者との取引等】

### 1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

#### (1) 公開買付者と対象者との間の取引の有無及び内容

最近3事業年度における当社と対象者との間の取引の概要及び取引金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| 取引の概要                | 平成22年度<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日) | 平成23年度<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日) | 平成24年度<br>(自 平成24年4月1日<br>至 平成25年3月31日) |
|----------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 当社からの空調機器及び付属品の販売    | 28                                      | 19                                      | 15                                      |
| 対象者からの空調機器の販売及び役務の提供 | 663                                     | 766                                     | 1,010                                   |

#### (2) 公開買付者と対象者の役員との間の取引の有無及び内容

該当事項はありません。

### 2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

対象者プレスリリースによれば、対象者は、当社の完全子会社となることは、当社の持っている海外展開力や技術力を活用することが可能となり対象者事業の海外展開力の更なる強化、他社との差別化を進めるための技術力の強化、また当社との重複業務を整理することで対象者の強みである全国に拠点を持つサービス事業の更なる規模の拡大が図れることから、当社の提案は、対象者の今後の中長期的な企業価値の向上に資するものであると判断し、本公開買付価格及び本公開買付けのその他の諸条件について協議を重ねてきたとのことです。そして、対象者として、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてフィナンシャル・アドバイザーであるトーマツから平成25年5月30日に提出された対象者株式価値算定書、当社及び対象者から独立したリーガル・アドバイザーであるTMIから得た法的助言、上記「第1 公開買付要項」の「3 買付け等の目的」における「(4) 買付け等の価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置」の「④ 対象者における独立した第三者委員会の設置」に記載の第三者委員会から提出された答申書その他の関連資料を慎重に検討し、併せて、対象者の市場株価に対して、本取引と同種の事案におけるプレミアム水準に照らし十分なプレミアムが付されていることなどを総合考慮した結果、当社から提案を受けた本公開買付価格及び本公開買付けのその他の諸条件は、対象者の株主にとって妥当であり、本公開買付けは、対象者の株主に対して合理的な株式売却の機会を提供するものであると判断し、平成25年5月30日開催の対象者取締役会において、有原正彦氏及び大谷邦夫氏を除く全ての取締役の全員一致で、本公開買付けについて賛同する旨の意見を表明するとともに、対象者の株主に対し本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議を行ったとのことです。

また、上記の対象者取締役会には、矢神俊郎氏及び妹尾雅之氏を除く対象者の全ての監査役が参加し、その全ての監査役が、本公開買付けについて賛同する旨の意見を表明するとともに、対象者の株主に対し本公開買付けへの応募を推奨することに異議がない旨の意見を述べたとのことです。

なお、対象者の取締役のうち、有原正彦氏は当社の取締役を兼任しており、また大谷邦夫氏は当社と本応募契約を締結しているニチレイの取締役を兼務しているため、利益相反の疑いを回避する観点から、両者は上記の対象者取締役会の本公開買付けへの賛同決議を含む本取引に関する審議及び決議には参加していないとのことです。また、有原正彦氏及び大谷邦夫氏は、対象者の取締役の立場で、当社との協議、検討及び交渉には参加していないとのことです。これに対し、対象者の取締役のうち、黒川英樹氏は当社の元冷熱事業本部副事業部長であり、また二見昌明氏は当社の元横浜製作所副所長であった者ですが、いずれも当社を退職・転籍してから既に3年以上が経過しており、また対象者の経営者として当社から指示等を受けるような立場にもないことから、現時点において、対象者と利益が相反し、又は利益が相反するおそれがある事情はないとのことです。また、対象者の監査役のうち、矢神俊郎氏は当社の監査役を兼務しており、また妹尾雅之氏は当社の従業員を兼務しているため、同様の観点から、両者は上記の対象者取締役会の本公開買付けへの賛同決議を含む本取引に関する審議には参加していないとのことです。

## 第5【対象者の状況】

### 1【最近3年間の損益状況等】

#### (1)【損益の状況】

|              |   |   |   |
|--------------|---|---|---|
| 決算年月         | — | — | — |
| 売上高          | — | — | — |
| 売上原価         | — | — | — |
| 販売費及び一般管理費   | — | — | — |
| 営業外収益        | — | — | — |
| 営業外費用        | — | — | — |
| 当期純利益（当期純損失） | — | — | — |

#### (2)【1株当たりの状況】

|            |   |   |   |
|------------|---|---|---|
| 決算年月       | — | — | — |
| 1株当たり当期純損益 | — | — | — |
| 1株当たり配当額   | — | — | — |
| 1株当たり純資産額  | — | — | — |

### 2【株価の状況】

(単位：円)

|                                |               |          |         |         |         |         |         |
|--------------------------------|---------------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 金融商品取引所名<br>又は認可金融商品<br>取引業協会名 | 東京証券取引所 市場第二部 |          |         |         |         |         |         |
| 月別                             | 平成24年11月      | 平成24年12月 | 平成25年1月 | 平成25年2月 | 平成25年3月 | 平成25年4月 | 平成25年5月 |
| 最高株価                           | 190           | 189      | 206     | 215     | 243     | 248     | 263     |
| 最低株価                           | 174           | 177      | 189     | 185     | 210     | 226     | 229     |

(注) 平成25年5月については、5月30日までのものです。

### 3【株主の状況】

#### (1)【所有者別の状況】

年 月 日現在

| 区分              | 株式の状況（１単元の株式数 株） |      |          |        |       |    |       |   | 単元未満株式の状況<br>（株） |
|-----------------|------------------|------|----------|--------|-------|----|-------|---|------------------|
|                 | 政府及び地方公共団体       | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 |    | 個人その他 | 計 |                  |
|                 |                  |      |          |        | 個人以外  | 個人 |       |   |                  |
| 株主数（人）          | —                | —    | —        | —      | —     | —  | —     | — | —                |
| 所有株式数<br>（単位）   | —                | —    | —        | —      | —     | —  | —     | — | —                |
| 所有株式数の<br>割合（％） | —                | —    | —        | —      | —     | —  | —     | — | —                |

#### (2)【大株主及び役員の所有株式の数】

##### ①【大株主】

年 月 日現在

| 氏名又は名称 | 住所又は所在地 | 所有株式数<br>(株) | 発行済株式の総数<br>に対する所有株式<br>数の割合（％） |
|--------|---------|--------------|---------------------------------|
| —      | —       | —            | —                               |
| —      | —       | —            | —                               |
| —      | —       | —            | —                               |
| —      | —       | —            | —                               |
| 計      | —       | —            | —                               |

##### ②【役員】

年 月 日現在

| 氏名 | 役名 | 職名 | 所有株式数<br>(株) | 発行済株式の総数<br>に対する所有株式<br>数の割合（％） |
|----|----|----|--------------|---------------------------------|
| —  | —  | —  | —            | —                               |
| —  | —  | —  | —            | —                               |
| —  | —  | —  | —            | —                               |
| —  | —  | —  | —            | —                               |
| 計  | —  | —  | —            | —                               |

#### 4【継続開示会社たる対象者に関する事項】

##### (1)【対象者が提出した書類】

###### ①【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第72期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） 平成23年6月29日 関東財務局長  
に提出

事業年度 第73期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） 平成24年6月28日 関東財務局長  
に提出

なお、対象者は、公開買付期間中の平成25年6月27日に、第74期（自 平成24年4月1日 至 平成25年  
3月31日）に係る有価証券報告書を提出する予定であるとのことです。

###### ②【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第74期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日） 平成25年2月13日 関  
東財務局長に提出

###### ③【臨時報告書】

該当事項はありません。

###### ④【訂正報告書】

該当事項はありません。

##### (2)【上記書類を縦覧に供している場所】

株式会社東洋製作所

（神奈川県大和市下鶴間1634番地）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 5【その他】

(1) 対象者は、平成25年5月10日に「平成25年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）」を公表しております。

当該公表に基づく、平成25年3月期の対象者の損益状況等は以下のとおりです。なお、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際かかる検証を行っておりません。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

### ① 損益の状況

| 決算年月       | 平成25年3月期（第74期）（連結） |
|------------|--------------------|
| 売上高        | 20,111百万円          |
| 売上原価       | 16,593百万円          |
| 販売費及び一般管理費 | 3,067百万円           |
| 営業外収益      | 44百万円              |
| 営業外費用      | 36百万円              |
| 当期純利益      | 5,139百万円           |

### ② 1株当たりの状況

| 決算年月       | 平成25年3月期（第74期）（連結） |
|------------|--------------------|
| 1株当たり当期純利益 | 244.67円            |
| 1株当たり配当額   | 5.00円              |
| 1株当たり純資産   | 542.47円            |

(2) 対象者は、平成25年5月10日に「役員異動に関するお知らせ」を公表しております。対象者は、同日開催の取締役会において、平成25年6月開催予定の第74期定時株主総会において取締役選任議案が決議されることを前提に、以下のとおり取締役の異動の予定を決議したとのことです。なお、対象者取締役である黒川英樹氏、久良知健氏、二見昌明氏及び有原正彦氏の4名は重任する予定であるとのことです。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

### ① 新任取締役予定者（平成25年6月27日付）

| 氏名    | 新                           | 現（平成25年4月1日現在）          |
|-------|-----------------------------|-------------------------|
| 平野 功  | 取締役 執行役員<br>エンジニアリング事業本部長   | 執行役員<br>エンジニアリング事業本部長   |
| 山下 誠一 | 取締役 執行役員<br>空調事業本部 サービス事業部長 | 執行役員<br>空調事業本部 サービス事業部長 |
| 田口 巧  | 取締役（非常勤）                    | 株式会社ニチレイ<br>執行役員 経理部長   |

② 退任取締役予定者（平成25年 6 月27日付）

| 氏名    | 新  | 現（平成25年 4 月 1 日現在）   |
|-------|----|----------------------|
| 山本 泰嗣 | 顧問 | 取締役 常務執行役員<br>サービス管掌 |
| 赤間 正伸 | 顧問 | 取締役 執行役員<br>技術管掌     |
| 大谷 邦夫 | —  | 取締役（非常勤）             |

## 【公開買付者に係る事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移】

### 【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が営んでいる事業は、多くの製品に関して当社が製造、販売を行っております。当社グループの主な事業内容と当社又は関係会社（317社）の当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりです。

#### （船舶・海洋）

当セグメントにおいては、客船・LNG船・LPG船・カーフェリー・特殊用途船・自動車運搬船・油送船・コンテナ船等各種船舶、艦艇、海洋構造物等の設計、製造、販売、サービス及び据付を行っております。

#### （原動機）

当セグメントにおいては、ボイラ、タービン、ガスタービン、ディーゼルエンジン、水車、風車、原子力装置、原子力周辺装置、排煙脱硝装置、船用機械、海水淡水化装置、ポンプ等の設計、製造、販売、サービス及び据付を行っております。

#### 〔主な関係会社〕

原子力サービスエンジニアリング㈱、Mitsubishi Power Systems Americas, Inc.、CBC Industrias Pesadas S.A.、Mitsubishi Power Systems Europe, Ltd.、Mitsubishi Heavy Industries Dongfang Gas Turbine (Guangzhou) Co., Ltd.（三菱重工東方ガスタービン(広州)有限公司）、Mitsubishi Nuclear Energy Systems Inc.、三菱原子燃料㈱、神戸発動機㈱、ATMEA S.A.S.、L&T-MHI Boilers Private Ltd.、L&T-MHI Turbine Generators Private Ltd.、Cormetech, Inc.

#### （機械・鉄構）

当セグメントにおいては、廃棄物処理・排煙脱硫・排ガス処理装置等各種環境装置、交通システム、輸送用機器、石油化学等各種化学プラント、石油・ガス生産関連プラント、製鉄機械、コンプレッサ、橋梁、クレーン、煙突、立体駐車場、文化・スポーツ・レジャー関連施設、プラスチック機械、食品・包装機械、印刷機械、紙工機械、医療機器・加速器等の設計、製造、販売、サービス及び据付を行っております。

#### 〔主な関係会社〕

三菱重工印刷紙工機械㈱、三菱重工鉄構エンジニアリング㈱、三菱重工コンプレッサ㈱、三菱日立製鉄機械㈱、Lumiotec㈱、三菱重工環境・化学エンジニアリング㈱、三菱重工メカトロシステムズ㈱、三菱重工食品包装機械㈱、三菱重工プラスチックテクノロジー㈱、三菱重工パーキング㈱、三菱重工プラント建設㈱、MLP U.S.A., Inc.、MLP-UK Ltd.、Anupam-MHI Industries Ltd.、Mitsubishi Heavy Industries (Changshu) Machinery Co., Ltd.（三菱重工(常熟)機械有限公司）、Beijing Mitsubishi Heavy Industries Beiren Printing Machinery Co., Ltd.（北京三菱重工北人印刷機械有限公司）、常州宝菱重工機械有限公司

#### （航空・宇宙）

当セグメントにおいては、戦闘機・ヘリコプタ・民間輸送機等各種航空機、航空機機体部分品、航空機用エンジン、誘導飛しょう体、魚雷、宇宙機器等の設計、製造、販売、サービス及び据付を行っております。

#### 〔主な関係会社〕

三菱航空機㈱、MHI Aerospace Vietnam Co., Ltd.、民間航空機㈱

#### （汎用機・特殊車両）

当セグメントにおいては、フォークリフト、建設機械、中小型エンジン、ターボチャージャ、農業用機械、トラクタ、特殊車両等の設計、製造、販売、サービス及び据付を行っております。

#### 〔主な関係会社〕

三菱農機㈱、三菱重工エンジンシステム㈱、東日本三菱農機販売㈱、Mitsubishi Turbocharger Asia Co., Ltd.、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.、MHI Equipment Europe B.V.、Mitsubishi Heavy Industries Forklift (Dalian) Co., Ltd.（三菱重工叉車(大連)有限公司）、Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.、MHI-VST Diesel Engines Private Ltd.、Mitsubishi Engine North America, Inc.、MHI Engine System Asia Pte. Ltd.、MHI-Pornchai Machinery Co., Ltd.、Rocla Oy、キャタピラージャパン㈱、日本輸送機㈱、ニチユMHIフォークリフト㈱

(その他)

当セグメントにおいては、住宅用・業務用・車両用エアコン等各種空調機器、冷凍機、動力伝導装置、工作機械等の設計、製造、販売、サービス及び据付や、不動産の売買、印刷、情報サービス及びリース等を行っております。

[主な関係会社]

三菱重工空調システム㈱、Mitsubishi Heavy Industries Climate Control, Inc.、Mitsubishi Heavy Industries-Mahajak Air Conditioners Co., Ltd.、Mitsubishi Heavy Industries-Jinling Air-Conditioners Co., Ltd. (三菱重工金羚空調器有限公司)、Mitsubishi Heavy Industries-Haier (Qingdao) Air-Conditioners Co., Ltd. (三菱重工海尔(青島)空調機有限公司)、Thai Compressor Manufacturing Co., Ltd.、MHI Automotive Climate Control (Thailand) Co., Ltd.、新菱冷熱工業㈱、㈱東洋製作所  
三菱重工工作機械販売㈱、㈱田町ビル、㈱リョーイン、中菱エンジニアリング㈱、Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.等海外地域拠点会社13社、MHI International Investment B.V.、三菱自動車工業㈱、日本鑄鍛鋼㈱、㈱菱友システムズ

(注) なお、上記は、当社が平成24年6月21日に提出した平成23年度有価証券報告書「第一部【企業情報】第1【企業の概況】3【事業の内容】」に記載されているものですが、平成24年度第3四半期連結累計期間において、次のとおり主要な関係会社が異動しております。

(原動機セグメント)

- ・菱日エンジニアリング㈱は、第1四半期連結会計期間において、高菱エンジニアリング㈱及び長菱設計㈱を吸収合併し、商号をMHIプラントエンジニアリング㈱に変更しました。

(機械・鉄構セグメント)

- ・エムイーシーエンジニアリングサービス㈱は、第1四半期連結会計期間において、広島菱重エンジニアリング㈱及び㈱リョーセンエンジニアズを吸収合併し、商号を三菱重工マシナリーテクノロジー㈱に変更しました。
- ・MLP UK Ltd. は、第1四半期連結会計期間において、清算が終了したため、関係会社ではなくなりました。

(汎用機・特殊車両セグメント)

- ・当社は、第1四半期連結会計期間において、キャタピラージャパン㈱に対し、当社が保有する全ての同社株式を売却したため、同社は関係会社ではなくなりました。

(その他セグメント)

- ・当社は、第1四半期連結会計期間において、Federal Broach Holdings, LLCの持分を全て取得したため、同社は新たに当社の連結子会社となりました。
- ・MHI Capital America, Inc. は、第2四半期連結会計期間において、新たに当社の連結子会社となりました。
- ・Mitsubishi Heavy Industries Singapore Private Ltd. は、第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったMHI Industrial Engineering & Services Private Ltd. 及び連結子会社他1社とMHI Industrial Engineering & Services Private Ltd. を存続会社とする合併を行ったため、当社の関係会社ではなくなりました。なお、MHI Industrial Engineering & Services Private Ltd. は、商号をMitsubishi Heavy Industries Engineering & Services Private Ltd. に変更しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです（ただし、平成24年度第3四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は反映しておりません）。

|          | 設計                                                                                                                                                       | 製造                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 販売                                                                                             | サービス        | 据付 |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|----|
| 原動機      | 三菱重工業㈱                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                |             |    |
|          | 三菱原子燃料㈱※                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 原子力サービスエンジニアリング㈱                                                                               |             |    |
|          | Mitsubishi Power Systems Americas, Inc. , Mitsubishi Power Systems Europe, Ltd. , Mitsubishi Heavy Industries Dongfang Gas Turbine (Guangzhou) Co., Ltd. |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                |             |    |
|          | CBC Industrias Pesadas S.A.                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                |             |    |
|          | 神戸発動機㈱※、Cormetech, Inc. ※                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | Mitsubishi Nuclear Energy Systems Inc.                                                         |             |    |
|          | L&T-MHI Boilers Private Ltd. ※ , L&T-MHI Turbine Generators Private Ltd. ※                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | ATMEA S.A.S. ※                                                                                 |             |    |
| 機械・鉄構    | 三菱重工印刷紙工機械㈱、三菱重工鉄構エンジニアリング㈱、三菱日立製鉄機械㈱、三菱重工環境・化学エンジニアリング㈱、三菱重工メカトロシステムズ㈱、三菱重工食品包装機械㈱、三菱重工プラスチックテクノロジー㈱、三菱重工パーキング㈱                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                |             |    |
|          | 三菱重工コンプレッサ㈱                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 三菱重工コンプレッサ㈱                                                                                    |             |    |
|          |                                                                                                                                                          | Lumitotec㈱                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                | 三菱重工プラント建設㈱ |    |
|          |                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | MLP U.S.A. Inc. , MLP UK Ltd.                                                                  |             |    |
|          |                                                                                                                                                          | Anupam-MHI Industries Ltd. , Mitsubishi Heavy Industries (Changshu) Machinery Co., Ltd. , Beijing Mitsubishi Heavy Industries Beiren Printing Machinery Co., Ltd.                                                                                                                                                                     |                                                                                                |             |    |
|          | 常州宝菱重工機械有限公司※                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                |             |    |
| 航空・宇宙    | 三菱航空機㈱                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                |             |    |
|          | MHI Aerospace Vietnam Co., Ltd.                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                |             |    |
|          | 民間航空機㈱※                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                |             |    |
| 汎用機・特殊車両 | 三菱農機㈱、Rocla Oy、キャタピラー・ジャパン㈱※、日本輸送機㈱※                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                |             |    |
|          |                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 三菱重工エンジンシステム㈱、東日本三菱農機販売㈱、Mitsubishi Engine North America, Inc. ニチユMHIフォークリフト㈱※                 |             |    |
|          |                                                                                                                                                          | Mitsubishi Turbocharger Asia Co., Ltd. , Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc. , MHI Equipment Europe B.V. , Mitsubishi Heavy Industries Forklift (Dalian) Co., Ltd. , Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V. , MHI-VST Diesel Engines Private Ltd. , MHI Engine System Asia Pte. Ltd. , MHI-Pornchai Machinery Co., Ltd. |                                                                                                |             |    |
| その他      |                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 三菱重工空調システム㈱、三菱重工工作機械販売㈱ (堺田町ビル、Mitsubishi Heavy Industries India Private Ltd. 等海外地域拠点会社8社)     |             |    |
|          |                                                                                                                                                          | Mitsubishi Heavy Industries Climate Control, Inc. , Mitsubishi Heavy Industries-Mahajak Air Conditioners Co., Ltd. , Mitsubishi Heavy Industries-Jinling Air-Conditioners Co., Ltd. , Mitsubishi Heavy Industries-Haier (Qingdao) Air-Conditioners Co., Ltd. , (株)リョーイン                                                               |                                                                                                |             |    |
|          | 中菱エンジニアリング㈱                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 新菱冷熱工業㈱※、Mitsubishi Heavy Industries (Thailand) Ltd. , Mitsubishi Heavy Industries Korea, Ltd. |             |    |
|          |                                                                                                                                                          | Thai Compressor Manufacturing Co., Ltd. , MHI Automotive Climate Control (Thailand) Co., Ltd                                                                                                                                                                                                                                          | MHI International Investment B.V. , Mitsubishi Heavy Industries (China) Co., Ltd.              |             |    |
|          | 日本鋳鍛鋼㈱※                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                |             |    |
|          | Mitsubishi Heavy Industries America, Inc. , Mitsubishi Heavy Industries Europe, Ltd.                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                |             |    |
|          | (株)東洋製作所※                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                |             |    |
|          | 三菱自動車工業㈱※、(株)菱友システムズ※                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                |             |    |
|          |                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                |             |    |
|          |                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                |             |    |

(注) ※は、持分法適用関連会社です。

# 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

| 回次                           | 平成19年度      | 平成20年度      | 平成21年度      | 平成22年度      | 平成23年度      |
|------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月                         | 平成20年 3 月   | 平成21年 3 月   | 平成22年 3 月   | 平成23年 3 月   | 平成24年 3 月   |
| 売上高 (百万円)                    | 3, 203, 085 | 3, 375, 674 | 2, 940, 887 | 2, 903, 770 | 2, 820, 932 |
| 経常利益 (百万円)                   | 109, 504    | 75, 306     | 24, 009     | 68, 113     | 86, 182     |
| 当期純利益 (百万円)                  | 61, 332     | 24, 217     | 14, 163     | 30, 117     | 24, 540     |
| 包括利益 (百万円)                   | —           | —           | —           | △2, 192     | 10, 090     |
| 純資産額 (百万円)                   | 1, 440, 429 | 1, 283, 251 | 1, 328, 772 | 1, 312, 678 | 1, 306, 366 |
| 総資産額 (百万円)                   | 4, 517, 148 | 4, 526, 213 | 4, 262, 859 | 3, 989, 001 | 3, 963, 987 |
| 1 株当たり純資産額 (円)               | 423. 17     | 369. 94     | 380. 80     | 376. 17     | 374. 08     |
| 1 株当たり当期純利益金額 (円)            | 18. 28      | 7. 22       | 4. 22       | 8. 97       | 7. 31       |
| 潜在株式調整後<br>1 株当たり当期純利益金額 (円) | 18. 27      | 7. 21       | —           | 8. 96       | 7. 30       |
| 自己資本比率 (%)                   | 31. 44      | 27. 43      | 29. 98      | 31. 64      | 31. 66      |
| 自己資本利益率 (%)                  | 4. 31       | 1. 82       | 1. 12       | 2. 37       | 1. 95       |
| 株価収益率 (倍)                    | 23. 30      | 41. 27      | 91. 71      | 42. 59      | 54. 86      |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー (百万円)   | 161, 823    | 79, 533     | 117, 977    | 337, 805    | 200, 361    |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー (百万円)   | △193, 055   | △156, 593   | △180, 704   | △137, 248   | △47, 047    |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー (百万円)   | 71, 228     | 262, 002    | △105, 291   | △169, 793   | △183, 614   |
| 現金及び現金同等物の<br>期末残高 (百万円)     | 262, 852    | 425, 913    | 261, 373    | 288, 868    | 254, 605    |
| 従業員数 (人)                     | 64, 103     | 67, 416     | 67, 669     | 68, 816     | 68, 887     |
| [外、平均臨時雇用者数]                 | [9, 708]    | [10, 136]   | [11, 881]   | [12, 531]   | [13, 372]   |

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 公開買付者の経営指標等

| 回次                                 | 平成19年度         | 平成20年度         | 平成21年度            | 平成22年度            | 平成23年度            |
|------------------------------------|----------------|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 決算年月                               | 平成20年 3 月      | 平成21年 3 月      | 平成22年 3 月         | 平成23年 3 月         | 平成24年 3 月         |
| 売上高 (百万円)                          | 2,471,101      | 2,647,266      | 2,327,783         | 2,188,508         | 2,175,666         |
| 経常利益 (百万円)                         | 68,279         | 46,828         | 20,047            | 39,119            | 37,120            |
| 当期純利益 (百万円)                        | 34,421         | 44,825         | 18,411            | 10,639            | 12,916            |
| 資本金 (百万円)                          | 265,608        | 265,608        | 265,608           | 265,608           | 265,608           |
| 発行済株式総数 (千株)                       | 3,373,647      | 3,373,647      | 3,373,647         | 3,373,647         | 3,373,647         |
| 純資産額 (百万円)                         | 1,240,415      | 1,125,039      | 1,142,484         | 1,128,348         | 1,122,059         |
| 総資産額 (百万円)                         | 3,839,792      | 3,898,785      | 3,695,608         | 3,454,692         | 3,439,825         |
| 1株当たり純資産額 (円)                      | 369.43         | 334.94         | 340.04            | 335.85            | 333.87            |
| 1株当たり配当額<br>(うち1株当たり<br>中間配当額) (円) | 6.00<br>(3.00) | 6.00<br>(3.00) | 4.00<br>(2.00)    | 4.00<br>(2.00)    | 6.00<br>(3.00)    |
| 1株当たり当期純利益金額 (円)                   | 10.26          | 13.36          | 5.49              | 3.17              | 3.85              |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり当期純利益金額 (円)        | 10.25          | 13.35          | 5.48              | —                 | 3.84              |
| 自己資本比率 (%)                         | 32.29          | 28.83          | 30.88             | 32.62             | 32.57             |
| 自己資本利益率 (%)                        | 2.74           | 3.79           | 1.63              | 0.94              | 1.15              |
| 株価収益率 (倍)                          | 41.52          | 22.31          | 70.49             | 120.50            | 104.16            |
| 配当性向 (%)                           | 58.5           | 44.9           | 72.9              | 126.2             | 155.9             |
| 従業員数<br>[外、平均臨時雇用者数] (人)           | 33,089         | 33,614         | 34,139<br>[3,551] | 33,031<br>[3,782] | 32,494<br>[4,295] |

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 【対象者に係る主要な経営指標等の推移】

### 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

| 回次                                 | 第69期      | 第70期      | 第71期      | 第72期      | 第73期      |
|------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月                               | 平成20年 3 月 | 平成21年 3 月 | 平成22年 3 月 | 平成23年 3 月 | 平成24年 3 月 |
| 売上高 (百万円)                          | 22,354    | 24,149    | 18,974    | 20,259    | 20,664    |
| 経常利益又は経常損失 (△) (百万円)               | 388       | 762       | 15        | 51        | △441      |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)             | 471       | 380       | 435       | 128       | △507      |
| 包括利益 (百万円)                         | —         | —         | —         | △54       | △479      |
| 純資産額 (百万円)                         | 6,729     | 6,683     | 7,182     | 6,804     | 6,236     |
| 総資産額 (百万円)                         | 19,783    | 20,936    | 18,207    | 17,458    | 17,257    |
| 1株当たり純資産額 (円)                      | 301.23    | 299.53    | 322.04    | 326.20    | 297.38    |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円) | 21.17     | 17.06     | 19.54     | 5.81      | △24.32    |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)            | —         | —         | —         | —         | —         |
| 自己資本比率 (%)                         | 33.9      | 31.9      | 39.4      | 38.9      | 36.1      |
| 自己資本利益率 (%)                        | 7.2       | 5.7       | 6.3       | 1.8       | —         |
| 株価収益率 (倍)                          | 7.37      | 7.09      | 7.37      | 26.85     | —         |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)             | 1,001     | 1,301     | 565       | △514      | △769      |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)             | 551       | △223      | 436       | 325       | △91       |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)             | △593      | △273      | △45       | △1,165    | △680      |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)               | 3,760     | 4,533     | 5,493     | 4,132     | 2,586     |
| 従業員数 (名)                           | 714       | 710       | 729       | 736       | 728       |
| (外、平均臨時雇用者数)                       | (38)      | (42)      | (69)      | (78)      | (73)      |

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載しておりません。

(注3) 自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 対象者の経営指標等

| 回次                                     | 第69期        | 第70期        | 第71期        | 第72期        | 第73期        |
|----------------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月                                   | 平成20年 3 月   | 平成21年 3 月   | 平成22年 3 月   | 平成23年 3 月   | 平成24年 3 月   |
| 売上高 (百万円)                              | 21,350      | 23,966      | 18,670      | 19,853      | 20,498      |
| 経常利益又は経常損失 (△) (百万円)                   | 316         | 804         | 33          | 41          | △432        |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)                 | 426         | 425         | 427         | 129         | △516        |
| 資本金 (百万円)                              | 2,334       | 2,334       | 2,334       | 2,334       | 2,334       |
| 発行済株式総数 (株)                            | 22,296,204  | 22,296,204  | 22,296,204  | 22,296,204  | 22,296,204  |
| 純資産額 (百万円)                             | 6,607       | 6,644       | 7,135       | 6,758       | 6,176       |
| 総資産額 (百万円)                             | 19,422      | 20,792      | 18,151      | 17,317      | 17,194      |
| 1株当たり純資産額 (円)                          | 296.53      | 298.22      | 320.29      | 324.44      | 294.87      |
| 1株当たり配当額<br>(内1株当たり中間配当額) (円)          | 4<br>(-)    | 5<br>(-)    | 5<br>(-)    | 5<br>(-)    | 2.5<br>(-)  |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株<br>当たり当期純損失金額 (△) (円) | 19.14       | 19.08       | 19.17       | 5.88        | △24.72      |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利<br>益金額 (円)            | —           | —           | —           | —           | —           |
| 自己資本比率 (%)                             | 34.0        | 32.0        | 39.3        | 39.0        | 35.9        |
| 自己資本利益率 (%)                            | 6.6         | 6.4         | 6.2         | 1.9         | —           |
| 株価収益率 (倍)                              | 8.15        | 6.34        | 7.51        | 26.53       | —           |
| 配当性向 (%)                               | 20.9        | 26.2        | 26.1        | 85.0        | —           |
| 従業員数<br>(外、平均臨時雇用者数) (名)               | 609<br>(24) | 603<br>(30) | 620<br>(53) | 622<br>(63) | 640<br>(55) |

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注3) 自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。